

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

平成28年12月22日

新潟県知事 米 山 隆 一

新潟県報号外別冊

財政事情

平成28年12月

新潟県

財政事情

平成二十八年十二月

新潟県



新潟県

ま え が き

平成28年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様に広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成27年度の決算状況及び平成28年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、平成27年度の決算において、少子化対策の充実等の社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支の黒字を維持しています。

今後の財政の見通しについて、国は、「経済再生なくして財政健全化なし」という方針のもと、600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標達成の双方の実現を目指すこととしています。

こうした中で、本県では、引き続き、地方分権の観点から国に対して地方への権限・税財源の移譲を強く求めるとともに、さらなる歳入確保や限られた資源の重点的・効率的な活用により、県民の皆様に不安をもたれない持続可能な財政運営に努めながら、「現在と未来への責任」を果たすため、県政の重要課題に全力を挙げて取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層の協力をお願いします。

平成28年12月

新潟県知事 米 山 隆 一

目 次

ま え が き

第1 平成27年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決 算 収 支	5
イ 決 算 規 模	8
ウ 財 政 構 造	11
エ 財 政 力	13
(2) 歳 入 の 状 況	14
ア 概 要	14
イ 県 税	18
ウ 地 方 交 付 税	21
エ 国 庫 支 出 金	23
オ 県 債	24
カ 主要財源の推移	26
(3) 歳 出 の 状 況	27
ア 目的別決算状況	28
イ 性質別決算状況	29
3 特別会計決算状況	39
4 財政健全化判断比率	42
第2 平成27年度重点施策の実施状況	43
第3 平成28年度補正予算（上半期）の状況	89
1 一般会計補正予算	89
(1) 概 要	89
(2) 歳 入	91
(3) 歳 出	94
2 特別会計補正予算	95

第4	平成28年度予算の執行状況（上半期）	96
1	収 支 の 状 況	96
2	一時借入金の状況	98
3	基 金 の 状 況	99
4	投資事業の執行状況	101
第5	公有財産の状況	102
1	土 地 ・ 建 物	102
2	船 船	103
3	航 空 機	104
4	有 価 証 券	104
5	出資による権利	105
第6	公営企業の業務状況	106
1	電 気 事 業 会 計	106
2	工業用水道事業会計	109
3	工業用地造成事業会計	112
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	115
5	病 院 事 業 会 計	117
6	基幹病院事業会計	121

第1 平成27年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
	(1) 概 要	5
	ア 決算収支	5
	イ 決算規模	8
	ウ 財政構造	11
	エ 財政力	13
	(2) 歳入の状況	14
	ア 概 要	14
	イ 県 税	18
	ウ 地方交付税	21
	エ 国庫支出金	23
	オ 県 債	24
	カ 主要財源の推移	26
	(3) 歳出の状況	27
	ア 目的別決算状況	28
	イ 性質別決算状況	29
	(ア) 人 件 費	34
	(イ) 投資的経費	34
	(ウ) 公 債 費	36
3	特別会計決算状況	39
	(1) 県債管理特別会計	39
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	39
	(3) 災害救助事業特別会計	39

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	39
(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	40
(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	40
(7) 林業振興資金貸付事業特別会計	40
(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	40
(9) 県有林事業特別会計	40
(10) 都市開発資金事業特別会計	40
(11) 流域下水道事業特別会計.....	41
(12) 港湾整備事業特別会計	41
4 財政健全化判断比率	42

第 1 平成27年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

平成27年度の我が国経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続きました。ただし、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。

政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、平成27年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめました。雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれました。

物価の動向をみると、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇しました。

この結果、平成27年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.8%、名目国内総生産（名目GDP）成長率は交易条件の改善もあって2.2%、また、消費者物価（総合）は0.8%の上昇となりました。

平成27年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図ることとしたほか、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成26年6月24日閣議決定）及び「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を適切に確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとして策定されました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）として、地域の実情に配慮しつつ消費を喚起し、しごとづくり等、地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促すために、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型）等により、地方創生に向けた取組を推進しました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模（見込み）は

歳 入 52兆499億円（平成26年度51兆6,950億円）

歳 出 50兆7,312億円（平成26年度50兆2,154億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳 入 0.7パーセント（平成26年度 0.2パーセント）

歳 出 1.0パーセント（平成26年度 0.3パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆3,186億円の黒字（平成26年度 1兆4,795億円の黒字）

実質収支 3,845億円の黒字（平成26年度 4,206億円の黒字）

単年度収支 361億円の赤字（平成26年度 80億円の赤字）

実質単年度収支 999億円の黒字（平成26年度 2,704億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が0.7パーセント増、歳出が1.0パーセント増となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも2.6パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支及び実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて1,332億円増加（1.7パーセント増）しています。その内訳をみると、財政調整基金が796億円増加（5.2パーセント増）、減債基金が62億円増加（0.5パーセント増）、その他特定目的基金が474億円増加（1.0パーセント増）しています。

当県の決算状況

県内経済は、年度前半は、住宅投資や設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、個人消費は実質所得の弱含みなどにより、弱い動きが続きました。年度後半は、個人消費が伸び悩んだほか、海外経済の減速などから景況感が悪化し、設備投資や生産も力強さに欠ける動きとなりました。

自主財源の柱である県税収入は、消費税率引上げの影響の平年度化による地方消費税の増等により県税全体では前年度と比較し12.8パーセント、308億5,782万円の増収となりました。

一方、臨時財政対策債を除く県債残高については、平成20年度末をピークに減少に転じてます。

平成27年度の当県の財政運営は、少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加に加え内部管理コストの縮減など予算の効率的執行に努めました。

この結果、当県の平成27年度決算においては、実質収支の黒字を維持することができました。また、実質単年度収支についても黒字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支	310億 121万円の黒字
実質収支	13億 46万円の黒字
実質単年度収支	3億8,013万円の黒字

となっています。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰 り越す財源 (D)	実質収支額 (C)－(D)
一般会計	1,272,208	1,241,207	31,001	29,701	1,300
特別会計	245,584	239,994	5,590	332	5,258
計	1,517,792	1,481,201	36,591	30,033	6,558
普通会計	1,093,292	1,057,213	36,079	29,232	6,847

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は12（27年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、魚沼基幹病院事業の6つの会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概 要

ア 決 算 収 支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳 入 1兆2,722億786万円（平成26年度1兆5,977億6,504万円）

歳 出 1兆2,412億664万円（平成26年度1兆5,496億5,922万円）

であり、前年度に対して

歳入 3,255億5,718万円（20.4パーセントの減）

歳出 3,084億5,258万円（19.9パーセントの減）

とそれぞれ減少しました。

形 式 収 支

平成27年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、310億121万円の黒字となりました。

実 質 収 支

平成27年度中に事業が完了しないなどのため、平成28年度に支払を回すものがある反面、当該事業について平成28年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	310億121万円	①
翌年度へ繰越すべき財源	297億 75万円	②
（ 継続費通次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	269億9,156万円	
（ 支払繰延額	27億 919万円	
実質収支	①－②13億 46万円	

すなわち、平成27年度の実質収支は、13億46万円の黒字となりました。

単 年 度 収 支

実質収支13億46万円から前年度の実質収支13億8,756万円を差し引いた単年度収支は、8,710万円の赤字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、3億8,013万円の黒字となりました。

第2表 収支の状況（一般会計）

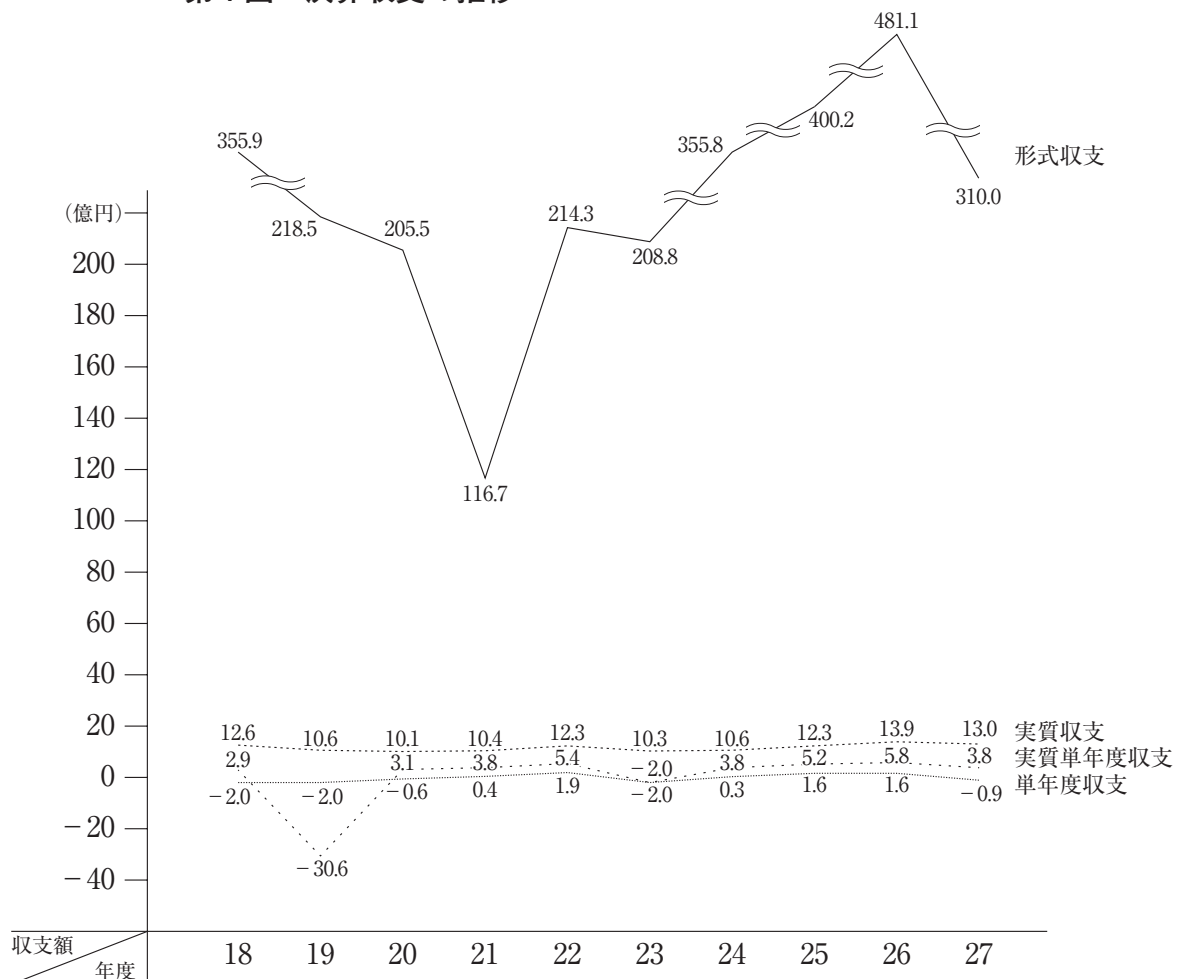
（単位：百万円）

区 分	形式収支	実質収支 ①	単年度収支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ②+③- ④+⑤
				積 立 ③	取 崩 ④	繰上償還 ⑤	計 ③-④+⑤	
平成27年度 決算額	31,001	1,300	△ 87	467	0	0	467	380
平成26年度 決算額	48,106	1,388	162	413	0	0	413	575

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



・平成18年度

7.13水害、中越大震災の被災地の復旧・復興の推進に加え、介護保険等の社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、景気回復持続等に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は赤字となりましたが、実質単年度収支は前年度に引き続き黒字を確保しました。

・平成19年度

中越沖地震からの復旧・復興の推進に加え、社会保障関係経費の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、税源移譲に伴う県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。しかしながら、単年度収支とともに、中越沖地震への対応を図るため、財政調整基金を取り崩したことにより実質単年度収支も赤字となりました。

・平成20年度

平成19年度に発生した中越沖地震や冬季風浪に係る災害復旧事業の増加などにより、実質収支は前年度を下回ったものの、普通交付税の増加や内部管理コストの縮減努力などにより、黒字を維持しました。また、単年度収支は引き続き赤字となりましたが、実質単年度収支は2年ぶりに黒字に転じました。

・平成21年度

県税収入が大幅に減少する中で、厳しい経済情勢への対応により、雇用・経営対策等の経済対策関係経費が増加したものの、国庫支出金・普通交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成22年度

県税収入が減少する中で、除雪費や社会保障関係経費が増加したものの、地方譲与税・地方交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実

質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字となりました。

・平成24年度

地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成25年度

デフレ経済からの脱却に対応した経済対策関係経費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

イ 決 算 規 模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は20.4パーセント、歳出は19.9パーセント減少（前年度の伸び率 歳入は22.7パーセント、歳出は22.8パーセント増加）しました。

第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

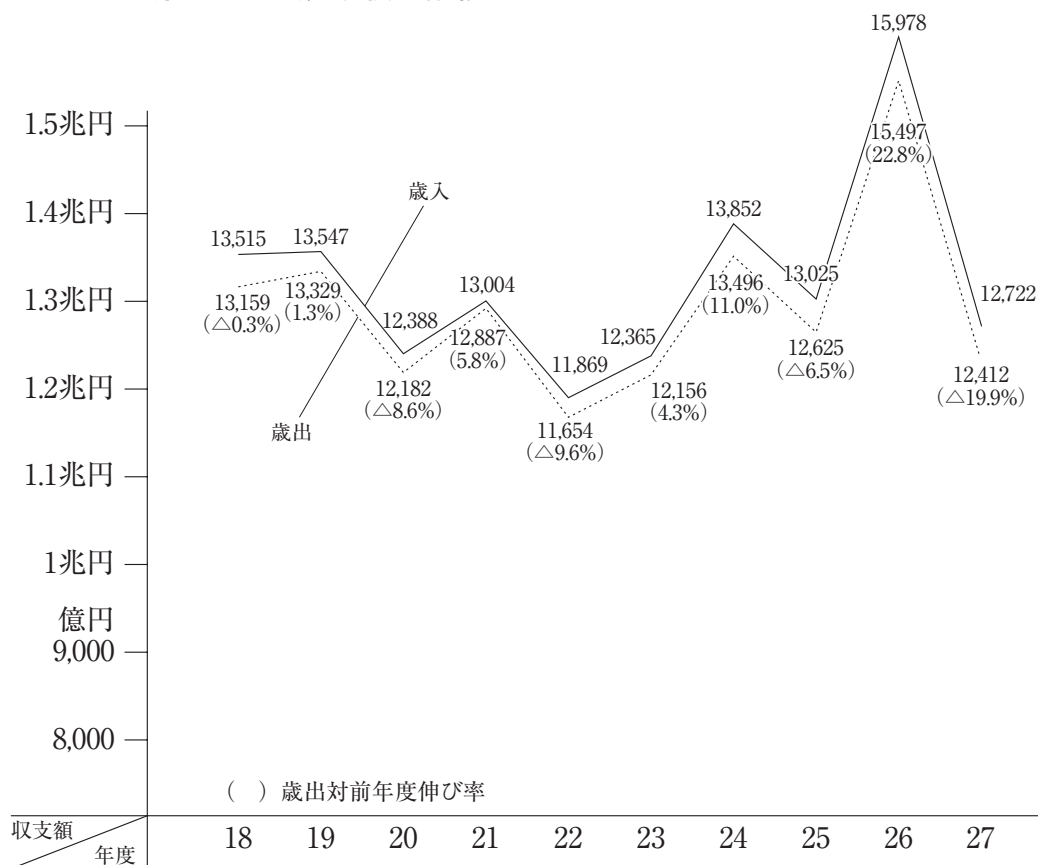
（単位：百万円・％）

区 分	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	(A)－(B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳 入	1,272,208	1,597,765	△ 325,557	△ 20.4	22.7
歳 出	1,241,207	1,549,659	△ 308,452	△ 19.9	22.8

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。

第2図 決算規模の推移



平成18年度を100とした場合の指数をみると、平成27年度は歳入94、歳出94となっています。

平成18年度は、当初編成において、現場に最も近い部局長の裁量による編成を基本とした「部局長裁量枠予算」を導入した上で、被災地の復旧・復興など5つの観点から予算の重点化・効率化を図った結果、公債費の増加はあったものの、普通建設事業に係る前年度からの繰越事業規模の減少や異常少雪に伴う道路除雪費の減などもあり、決算額は0.3パーセントの減少となりました。

平成19年度は、当初編成において、「部局長枠予算」を本格実施し、被災地の復旧・復興など6つの観点から予算の重点化・効率化を図りましたが、中越沖地震に対応するための復興基金の創設や追加事業の増加などにより、決算額は1.3パーセントの増加となりました。

平成20年度は、当初編成において、引き続き「部局長枠予算」を基本としつつ、中越沖地震からの「復旧」と中越大震災からの「復興」や、人口の自然減・社会減に対応した少子化対策等の展開などを柱に予算の重点化・効率化を図った結果、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震への対応等により増加していたこともあり、8.6パーセントの減少となりました。

平成21年度は、当初編成において県税収入の大幅な減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、経済対策に伴う年度途中の追加事業の増加等により、決算額は5.8パーセントの増加となりました。

平成22年度は、当初編成において県税収入の減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、国の交付金を活用した基金積立金の減少等により、決算額は9.6パーセントの減少となりました。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重なる災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額は4.3パーセントの増加となりました。

平成24年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、「経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍」、「災害からの復旧・復興と原子力災害への対応」等の観点から、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）の増もあり、11.0パーセントの増加となりました。

平成25年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の税収、人口、就業機会の増加や子育て・教育環境の改善等に向けた未来に対する投資を推進するなど、予算の重点化・効率化を図りましたが、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）により増加していたこともあり、6.5パーセントの減少となりました。

平成26年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パー

セントの増加となりました。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。
$$\left[\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right]$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

（単位：百万円）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経 常 収 入 A	612,066 (△0.7)	767,907 (25.5)	606,624 (△21.0)	919,916 (51.6)	627,949 (△31.7)
経 常 経 費 B	639,594 (△0.6)	793,423 (24.1)	645,662 (△18.6)	950,546 (47.2)	642,461 (△32.4)
経 常 一 般 財 源 C	604,548 (△2.2)	606,436 (0.3)	607,535 (0.2)	612,402 (0.8)	613,472 (0.2)
経常経費に充てる一般財源 D	566,636 (△0.9)	569,041 (0.4)	578,680 (1.7)	575,876 (△0.5)	568,773 (△1.2)
経常一般財源の余剰 C - D	37,912 (△19.1)	37,395 (△1.4)	28,855 (△22.8)	36,526 (26.6)	44,699 (22.4)
経 常 収 支 比 率 D / C (全国順位)	93.7% (24)	93.8% (20)	95.3% (37)	94.0% (30)	92.7% (12)
全 国 経 常 収 支 比 率	93.9%	94.1%	93.0%	93.5%	94.1%

（ ）内は前年度比伸び率（％）、全国数値は単純平均（見込み）

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して1.3ポイント低くなっています。これは、県税収入の増などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で0.2パーセント増加したことに加え、公債費に充当される一般財源の減などにより経常的一般財源支出が1.2パーセント減少したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

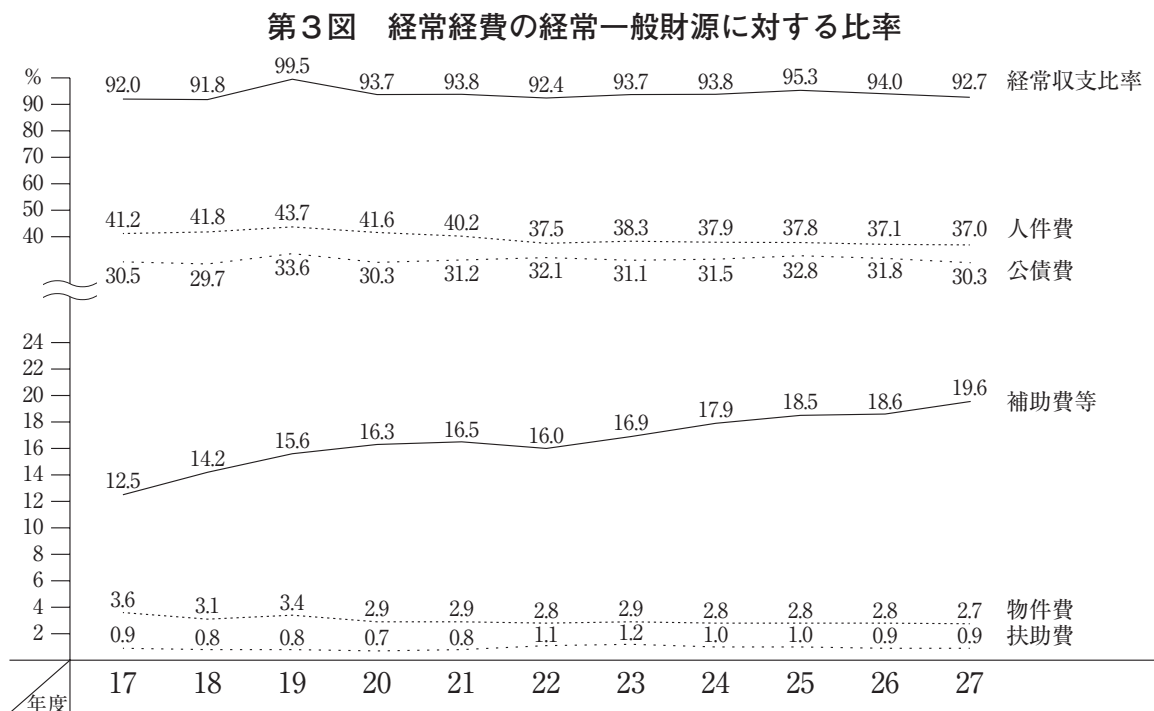
経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

※資料のみかた

1. 全国の平成27年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率（第4表）、財政力指数全国平均値（第5表）、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率（第18図）は単純平均である。

平成27年度の場合、経常収入であり、かつ使途の制限されない一般財源は6,134億7,225万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,687億7,346万円で、差引446億9,879万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたことになります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。



エ 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較 $\left[\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right]$ 過去3か年の平均したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
基準財政収入額 A (千円)	181,524,212	187,543,581	192,484,821	203,498,665	228,005,781	227,071,358
基準財政需要額 B (千円)	473,267,822	472,259,128	464,964,406	475,247,942	492,013,377	491,921,795
A / B	0.38355	0.39712	0.41398	0.42819	0.46341	0.46160
財 政 力 指 数 (A/Bの過去3か年の平均例 ・H28はH25、26、27のA/Bの平均)	0.40404	0.38665	0.38531	0.39822	0.41310	0.43519
全 国 平 均	0.48985	0.46523	0.45529	0.46370	0.47338	0.49146
順 位	29位 (Cグループ)	28位 (Dグループ)	27位 (Dグループ)	26位 (Dグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いことため県税収入が低く、全国と比較した場合財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡、鹿児島に次ぎ全国第6位（平成27年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額＝単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

$$\begin{aligned} \text{基準財政収入額} = & (\text{法定普通税} + \text{地方法人特別譲与税} + \text{地方特例交付金}) \\ & \times \frac{75}{100} + \text{税源移譲相当額(個人住民税)} \\ & + \text{税率引上げによる増収分(地方消費税)} \\ & + \text{地方譲与税(除地方法人特別譲与税)} + \text{交通安全対策特別交付金等} \end{aligned}$$

(2) 歳入の状況

ア 概 要

平成27年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較		平 成 26年度 増減率
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	272,138,853	21.4	241,281,033	15.1	30,857,820	12.8	4.0
地方消費税清算金	87,438,985	6.9	54,844,837	3.4	32,594,148	59.4	21.2
地 方 譲 与 税	43,758,286	3.4	47,648,972	3.0	△3,890,686	△8.2	17.2
地方特例交付金	772,592	0.1	738,831	0.1	33,761	4.6	△3.2
地 方 交 付 税	269,476,449	21.2	277,669,107	17.4	△8,192,658	△3.0	△0.6
交通安全対策特別交付金	534,173	0.0	510,479	0.0	23,694	4.6	△13.5
分担金及び負担金	4,610,949	0.4	6,758,984	0.4	△2,148,035	△31.8	△21.3
使用料及び手数料	14,083,784	1.1	12,328,281	0.8	1,755,503	14.2	20.5
国 庫 支 出 金	142,879,350	11.2	161,813,610	10.1	△18,934,260	△11.7	△25.6
財 産 収 入	1,538,166	0.1	1,537,914	0.1	252	0.0	△5.9
寄 附 金	62,745	0.0	5,847,105	0.4	△5,784,360	△98.9	5,920.5
繰 入 金	16,810,841	1.3	59,296,525	3.7	△42,485,684	△71.6	71.9
諸 収 入	86,557,868	6.8	402,810,466	25.2	△316,252,598	△78.5	295.0
県 債 債	283,439,000	22.3	284,656,000	17.8	△1,217,000	△0.4	△3.1
繰 越 金	48,105,817	3.8	40,022,896	2.5	8,082,921	20.2	12.5
合 計	1,272,207,858	100.0	1,597,765,040	100.0	△325,557,182	△20.4	22.7

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、消費税率引上げの影響の平年度化による地方消費税の増などにより、県税全体では対前年度比12.8パーセント、308億5,782万円の増となりました。

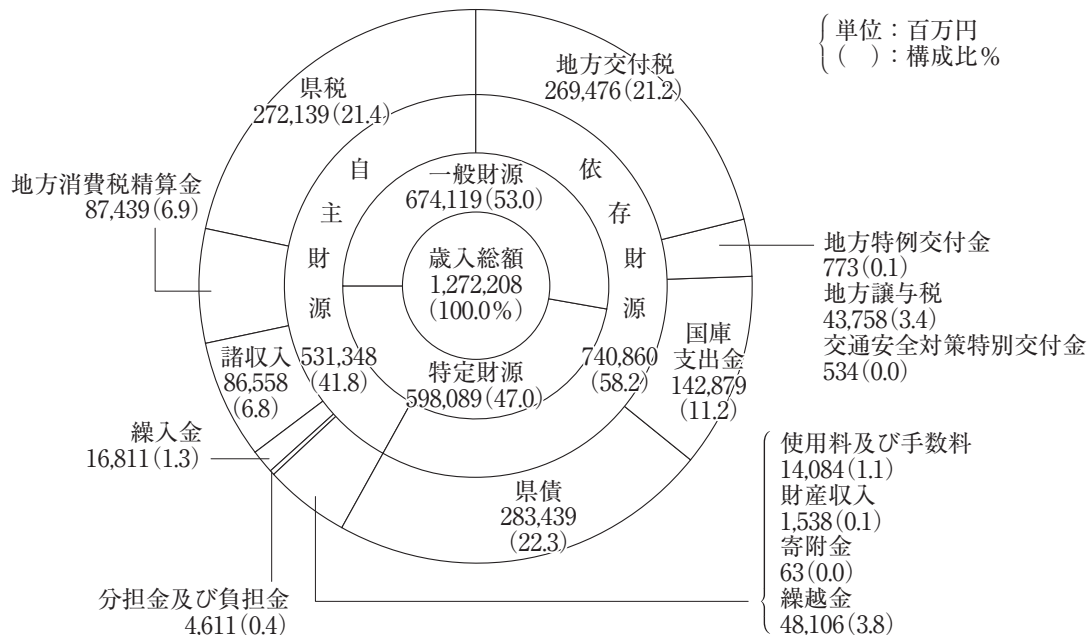
地方交付税は、税収の増により普通交付税が減少したこと等から、対前年度比3.0パーセント、81億9,266万円の減となりました。

諸収入は、中越大震災復興基金貸付金収入の減等に伴い、対前年度比78.5パーセント、3,162億5,260万円の減となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成（一般会計）



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、平成27年度の自主財源は5,313億4,801万円で歳入総額の41.8パーセントに当たります。26年度は8,247億2,804万円で歳入総額の51.6パーセントでしたので、27年度は前年度に比べ2,933億8,003万円減少し、構成比では9.8ポイント低くなっています。また、依存財源は7,408億5,985万円で歳入総額の58.2パーセントに当たり、前年度（48.4パーセント）に比べ9.8ポイント高くなっています。これは、自主財源である諸収入が減少したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く（平成27年度普通会

計ベース 全国55.9パーセント、当県43.5パーセント) になっています。

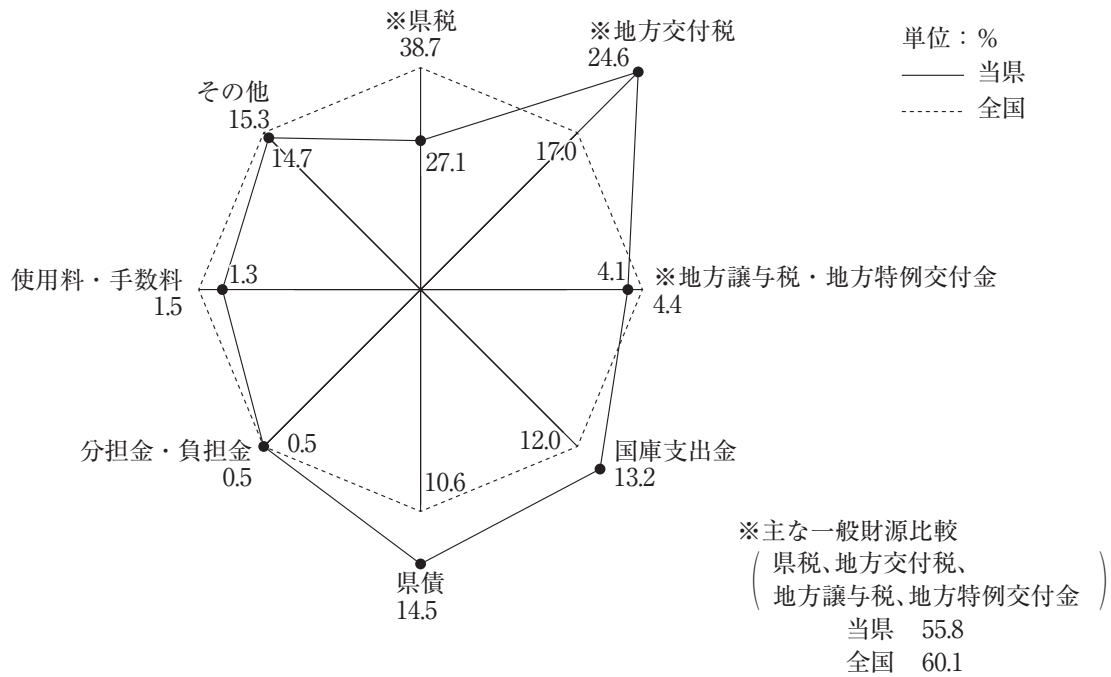
県税、地方交付税、地方譲与税などその使途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその使途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は53.0パーセントであり、前年度（39.0パーセント）よりも14.0ポイント高くなっています。これは、特定財源である諸収入が減少したことなどによるものです。

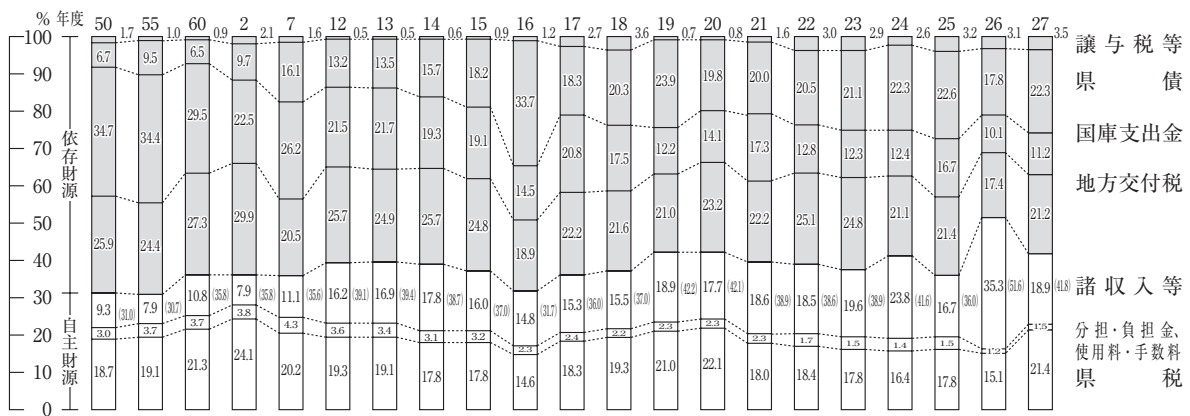
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、平成27年度で60.1パーセントであり、当県（55.8パーセント）よりも4.3ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計＋特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、法人事業税が地方法人特別税制度の見直しに伴う税率引上げにより増収となるほか、地方消費税が税率引上げの影響が平年度化したこと等により増収となるなど、県税全体では前年を約309億円上回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

税 目	平成27年度 (A)		平成26年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	82,461,926	30.3	83,082,482	34.4	△ 620,556	△ 0.7	2.0
個人県民税	70,493,473	25.9	70,010,206	29.0	483,267	0.7	0.9
法人県民税	10,991,605	4.0	11,998,905	5.0	△ 1,007,300	△ 8.4	10.0
利 子 割	976,848	0.4	1,073,371	0.4	△ 96,523	△ 9.0	△ 8.5
事 業 税	55,926,882	20.6	49,086,700	20.3	6,840,182	13.9	8.2
個人事業税	2,103,664	0.8	2,050,727	0.8	52,937	2.6	7.5
法人事業税	53,823,218	19.8	47,035,973	19.5	6,787,245	14.4	8.2
地 方 消 費 税	64,120,186	23.6	41,498,977	17.2	22,621,209	54.5	20.3
譲渡割	51,453,540	18.9	29,275,032	12.1	22,178,508	75.8	7.4
貨物割	12,666,646	4.7	12,223,945	5.1	442,701	3.6	69.0
不動産取得税	5,157,655	1.9	5,203,926	2.2	△ 46,271	△ 0.9	△ 3.0
県 た ば こ 税	2,616,996	0.9	2,695,354	1.2	△ 78,358	△ 2.9	△ 11.0
ゴルフ場利用税	584,095	0.2	576,810	0.2	7,285	1.3	△ 0.5
自動車取得税	2,642,940	1.0	1,742,087	0.7	900,853	51.7	△ 57.4
軽油引取税	23,380,354	8.6	24,282,338	10.1	△ 901,984	△ 3.7	△ 1.9
自 動 車 税	31,832,803	11.7	32,179,855	13.4	△ 347,052	△ 1.1	△ 1.3
鉦 区 税	49,846	0.0	49,707	0.0	139	0.3	△ 0.3
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法定外普通税	3,209,844	1.2	534,897	0.2	2,674,947	500.1	皆増
狩 猟 税	15,701	0.0	31,657	0.0	△ 15,956	△ 50.4	△ 9.3
法定外目的税	139,625	0.0	316,243	0.1	△ 176,618	△ 55.8	43.8
旧法による税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
特別地方消費税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
料理飲食等消費税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
計	272,138,853	100.0	241,281,033	100.0	30,857,820	12.8	4.0
地方消費税清算後	296,536,246		256,931,757		39,604,489	15.4	5.0

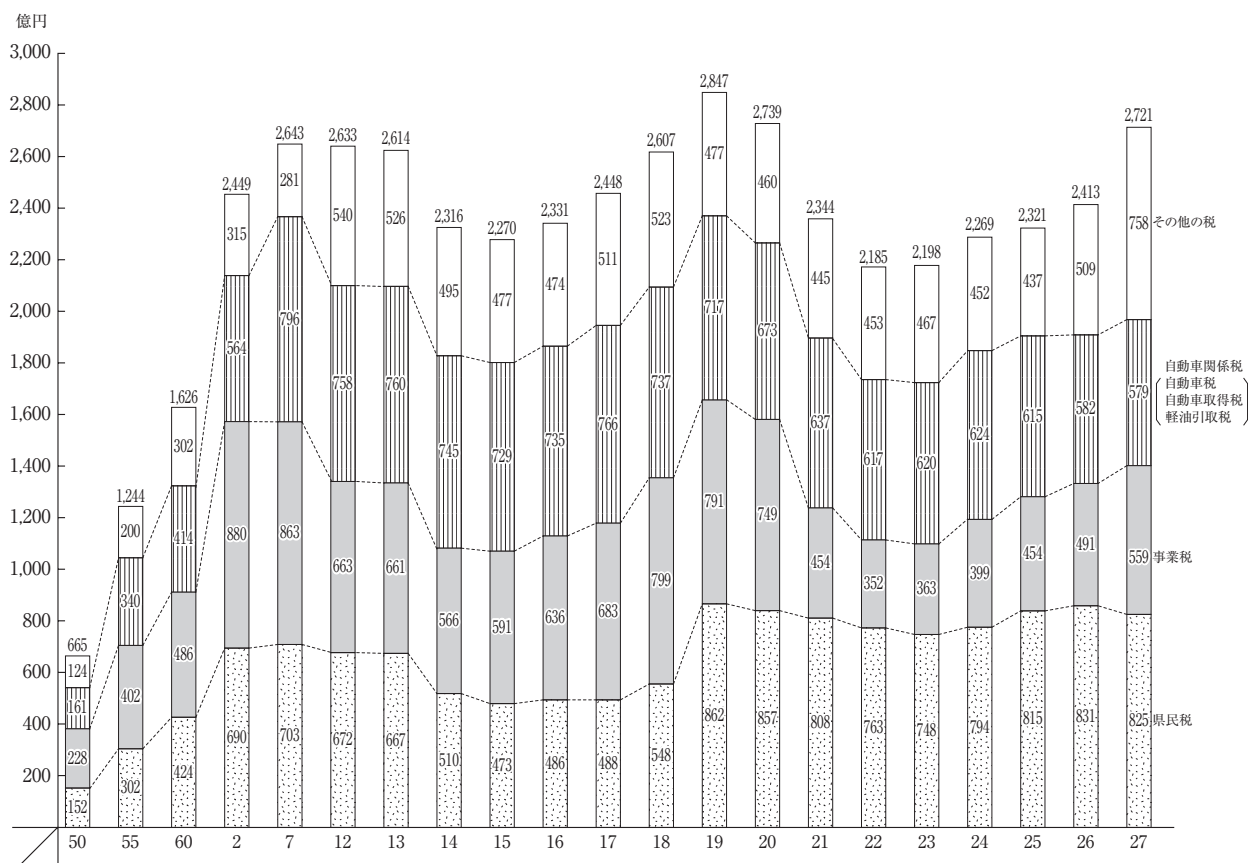
※ 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では15.4パーセント増となっており、全国都道府県の総額（14.9パーセント増）と比べ、0.5ポイント上回っています。

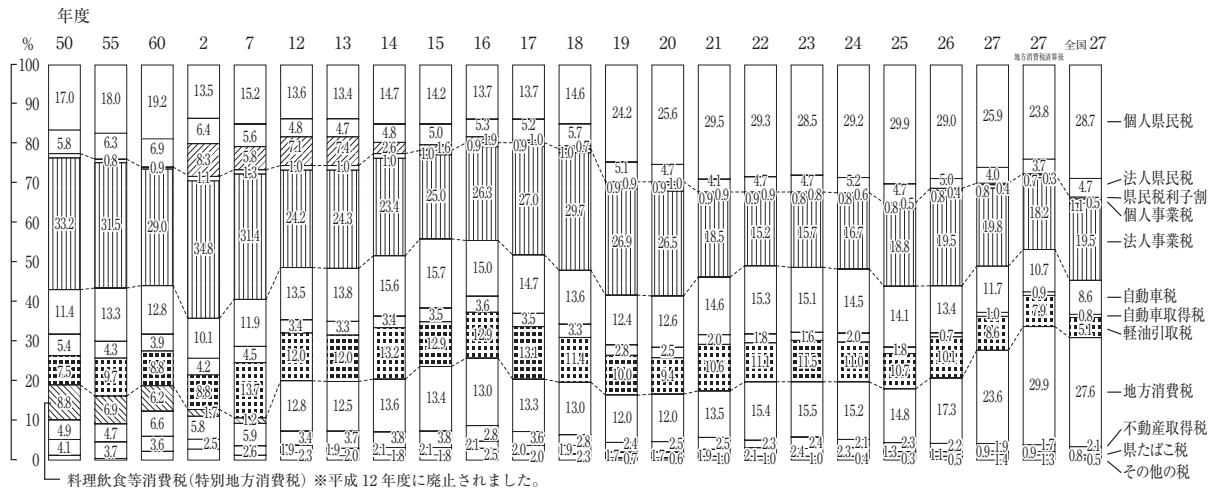
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額87,438,985千円 清算金支出額63,041,592千円 差引24,397,393千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェイトが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェイトが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・個人県民税と個人事業税の合計で $\triangle 5.3$ ポイント
- ・法人県民税と法人事業税の合計で $\triangle 2.3$ ポイント
- ・消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が $+5.1$ ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は平成27年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の22.3パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

平成27年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア） 4,919億9,549万円（前年度比 3.5パーセント増）

基準財政収入額（イ） 2,280億 578万円（前年度比12.0パーセント増）

調 整 額（ウ） 0万円

差引交付額（ア）－（イ）－（ウ） 2,639億8,971万円（前年度比 2.9パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

（単位：千円・％）

区 分		平成27年度	平成26年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	263,989,713	271,879,323	△ 7,889,610	△ 2.9
	特別交付税	3,803,060	3,940,325	△ 137,265	△ 3.5
	計	267,792,773	275,819,648	△ 8,026,875	△ 2.9
全 国 (道府県分)	普通交付税	8,393,089,648	8,468,000,445	△ 74,910,797	△ 0.9
	特別交付税	136,350,579	136,672,103	△ 321,524	△ 0.2
	計	8,529,440,227	8,604,672,548	△ 75,232,321	△ 0.9

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は38億306万円と決定され、前年度と比較して1億3,727万円の減となりました。（震災復興特別交付税を除く）

平成27年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、大阪、福岡に次ぎ、第5位となり、伸び率では、全国道府県分の0.9パーセント減に対して2.9パーセントの減となりました。

第9表 平成27年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	642,313	5,769	648,082	⑥新潟	263,990	3,803	267,793
②兵庫	298,816	3,804	302,620	⑦長崎	216,579	3,163	219,742
③大阪	280,685	963	281,648	⑧岩手	214,463	3,820	218,283
④福岡	266,041	4,204	270,245	⑨熊本	213,775	3,609	217,384
⑤鹿児島	263,671	5,909	269,580	⑩青森	212,641	3,921	216,562

※震災復興特別交付税を除く

基準財政需要額は、消費税増税による社会保障充実分等による社会保障関係経費の増加や、新設費目の人口減少等特別対策事業費が加算されたこと等により対前年度比3.5パーセントの増であり、全国都道府県分の6.3パーセント増に対し、2.8ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、法人事業税の増などから、12.0パーセントの増となり、全国の13.0パーセント増に対し、1.0ポイント下回りました。その結果、交付額は、前年度比2.9パーセントの減となり、全国平均（0.9パーセント減）を2.0ポイント下回りました。

また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の0.2パーセントの減に対し本県は3.5パーセントの減となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。

基準財政需要額 A			
基準財政収入額 B ($D \times \frac{7.5}{10} + E$)		財源不足額 C (A - B)	
県	税 D	地方譲与 税等 E	地方交付税 F 普通 (94%) 特別 (6%)

エ 国庫支出金

歳入総額の11.2パーセントを占める国庫支出金は、国の補正予算に対応した経済対策関係経費の減少等により前年度に比べ189億3,426万円、11.7パーセントの減となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が35.5パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が23.6パーセントと、二者で半分程度を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	平成27年度		平成26年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	50,796	35.5	62,590	38.7	△11,794	△18.8
災害復旧事業支出金	3,400	2.4	8,787	5.4	△5,387	△61.3
義務教育費負担金	33,717	23.6	35,608	22.0	△1,891	△5.3
生活保護費負担金	454	0.3	423	0.3	31	7.3
児童措置費負担金	5,644	4.0	2,389	1.5	3,255	136.2
委託金	2,372	1.7	2,992	1.8	△620	△20.7
その他の国庫支出金	46,496	32.5	49,025	30.3	△2,529	△5.2
計	142,879	100.0	161,814	100.0	△18,935	△11.7

オ 県 債

平成27年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より12億1,700万円、0.4パーセントの減となりました。これは、臨時財政対策債等の減によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
公 共 事 業 等 債	47,324	39,674	7,650	19.3
一 般 単 独 事 業 債	74,825	68,007	6,818	10.0
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	296	337	△ 41	△ 12.2
教育・福祉施設等整備事業債	2,666	5,162	△ 2,496	△ 48.4
災 害 復 旧 事 業 債	1,801	3,840	△ 2,039	△ 53.1
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	1,791	808	983	121.7
全 国 防 災 事 業 債	72	68	4	5.9
新産業都市等建設事業債	563	947	△ 384	△ 40.5
首都圏等整備事業債	0	9	△ 9	皆減
減 収 補 て ん 債	3,856	730	3,126	428.2
減 税 補 て ん 債	4,720	4,493	227	5.1
財 源 対 策 債	42,136	28,805	13,331	46.3
臨 時 財 政 対 策 債	78,722	101,737	△ 23,015	△ 22.6
財 政 健 全 化 債	9,232	9,774	△ 542	△ 5.5
行 政 改 革 推 進 債	7,841	9,242	△ 1,401	△ 15.2
退 職 手 当 債	5,920	6,954	△ 1,034	△ 14.9
下水道事業債(過疎代行分)	5	0	5	皆増
病院事業債(一般会計出資債)	1,669	4,069	△ 2,400	△ 59.0
計	283,439	284,656	△ 1,217	△ 0.4

第11表－2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

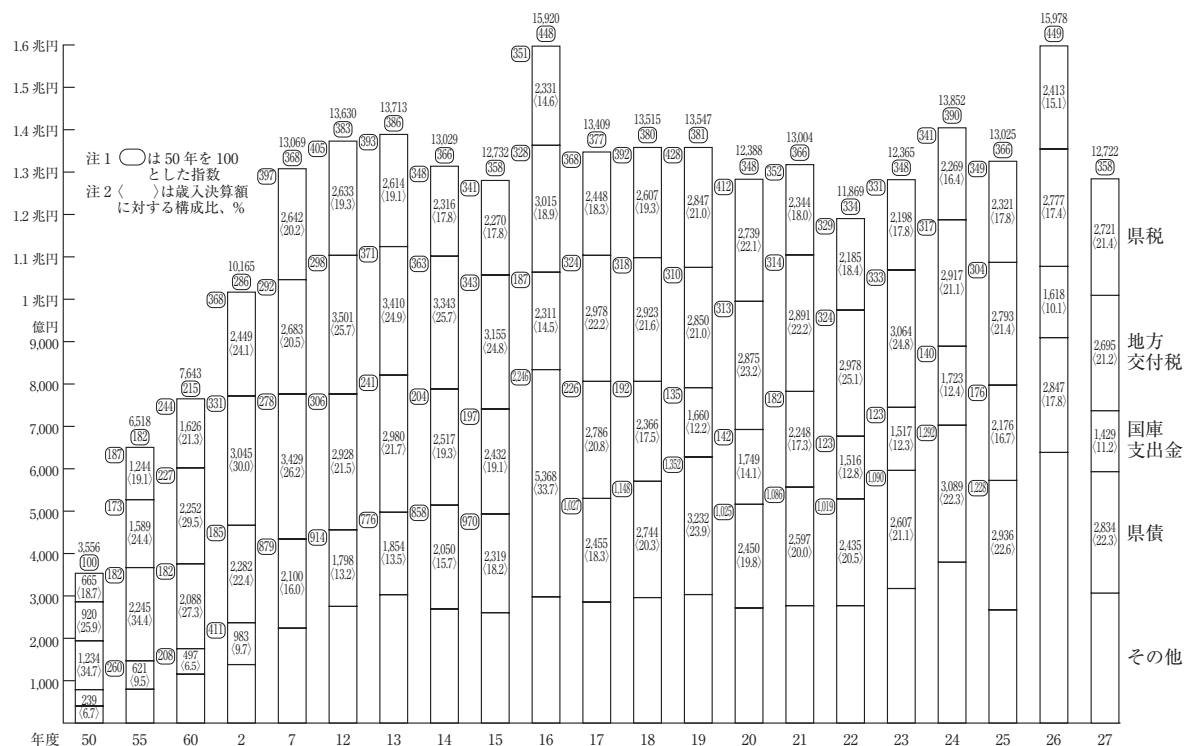
区 分		平成26 年度末 現在高	平成27 年 度 発行額	平成27年度元利償還額			平成27 年度末 現在高
				元金	利子	計	
1	公共事業等債	421,960	47,324	50,198	5,233	55,431	419,086
2	一般単独事業債	557,772	74,825	77,501	6,770	84,271	555,096
3	公営住宅建設事業債	4,572	296	419	69	488	4,449
4	教育・福祉施設等整備事業債	34,288	2,666	1,771	314	2,085	35,183
5	災害復旧事業債	42,242	1,801	6,616	281	6,897	37,427
6	緊急防災・減災事業債	11,759	1,791	415	60	475	13,135
7	全国防災事業債	76	72		1	1	148
8	新産業都市等建設事業債	10,305	563	2,235	201	2,436	8,633
9	首都圏等整備事業債	4,666		511	72	583	4,155
10	厚生福祉施設整備事業債	684		127	12	139	557
11	減収補てん債	52,757	3,856	2,460	818	3,278	54,153
12	減税補てん債	32,323	4,720	6,118	482	6,600	30,925
13	財源対策債	444,650	42,136	71,657	6,670	78,327	415,129
14	臨時財政対策債	595,751	78,722	43,290	6,183	49,473	631,183
15	地域財政特例債						
16	臨時財政特例債	2,172		607	31	638	1,565
17	財政健全化債	31,404	9,232	10,934	320	11,254	29,702
18	行政改革推進債	95,896	7,841	4,279	1,343	5,622	99,458
19	退職手当債	66,657	5,920	2,286	955	3,241	70,291
20	下水道事業債（過疎代行分）	1,429	5	103	30	133	1,331
21	下水道事業債（農業集落排水）	922		55	19	74	867
22	臨時税収補てん債	2,938		713	56	769	2,225
23	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	9,675		468		468	9,207
24	駐車場整備事業債	157		49	2	51	108
25	病院事業債（一般会計出資債）	4,791	1,669		14	14	6,460
合 計		2,429,846	283,439	282,812	29,936	312,748	2,430,473
借入 先 機 関	政府資金	476,902	14,662	71,564	6,786	78,350	420,000
	地方公共団体金融機構	11,166		2,349	198	2,547	8,817
	市中銀行・その他金融機関	1,941,778	268,777	208,899	22,952	231,851	2,001,656

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和50年度の歳入総額を100とした場合は、平成27年度は358であり、地方交付税、県債及び国庫支出金は前年度に比べ減少しましたが、県税は前年度を上回りました。地方交付税は、税収の増により普通交付税が減少したこと等から減となったものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

平成27年度の歳出は、前年度に比べ3,084億5,258万円、19.9パーセント減となりました。

これは、中越大震災復興基金償還金による県債費の減少や、国経済対策に係る繰越事業や大規模施設建設の減少などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は14位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

(単位：百万円)

順位	都道府県名	27年度歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	26年度歳出規模 (決算額)
1	東京都	6,934,746	1	東京都	6,554,017
2	大阪府	2,823,624	2	大阪府	2,794,522
3	北海道	2,401,326	3	北海道	2,390,878
4	愛知県	2,278,567	4	愛知県	2,247,503
5	神奈川県	2,006,372	5	兵庫県	1,997,044
6	兵庫県	1,959,168	6	神奈川県	1,950,050
7	福島県	1,931,855	7	福島県	1,910,483
8	埼玉県	1,710,216	8	埼玉県	1,706,413
9	千葉県	1,687,142	9	千葉県	1,630,913
10	福岡県	1,669,153	10	福岡県	1,611,004
11	宮城県	1,295,319	11	新潟県	1,397,104
12	静岡県	1,146,989	12	宮城県	1,294,186
13	茨城県	1,107,283	13	静岡県	1,147,724
14	新潟県	1,057,213	14	茨城県	1,109,616

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) (B) × 100
議会費	1,363,319	0.1	1,382,606	0.1	△19,287	△1.4
総務費	49,834,630	4.0	44,740,716	2.9	5,093,914	11.4
県民生活・環境費	8,050,199	0.6	9,469,570	0.6	△1,419,371	△15.0
福祉保健費	164,335,520	13.2	153,589,776	9.9	10,745,744	7.0
労働費	2,513,833	0.2	4,159,776	0.3	△1,645,943	△39.6
産業費	53,516,498	4.3	59,801,925	3.8	△6,285,427	△10.5
農林水産業費	72,588,907	5.9	83,331,138	5.4	△10,742,231	△12.9
土木費	165,177,473	13.3	199,814,278	12.9	△34,636,805	△17.3
警察費	49,597,609	4.0	48,955,183	3.2	642,426	1.3
教育費	214,843,333	17.3	215,108,223	13.9	△264,890	△0.1
災害復旧費	5,243,506	0.4	13,061,870	0.8	△7,818,364	△59.9
県債費	313,372,961	25.3	615,460,725	39.7	△302,087,764	△49.1
諸支出金	140,768,856	11.4	100,783,437	6.5	39,985,419	39.7
合 計	1,241,206,644	100.0	1,549,659,223	100.0	△308,452,579	△19.9

ア 目的別決算状況

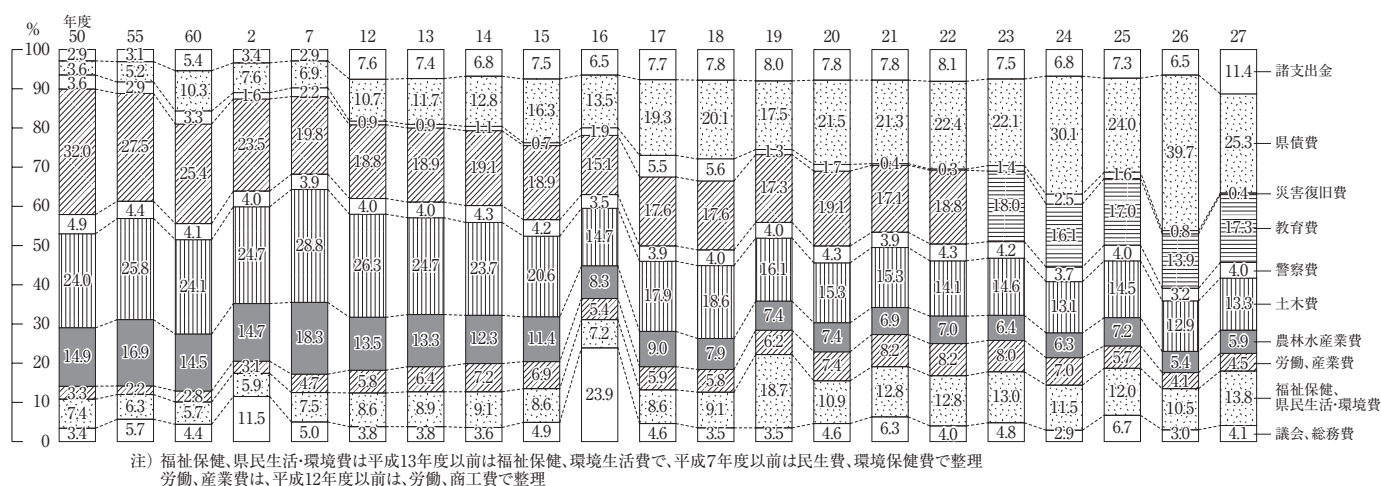
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

土木費は、346億3,681万円、17.3パーセントの減少となっており、これは国経済対策に係る繰越事業の減少や大規模施設建設の減少等によるものです。

県債費は、3,020億8,776万円、49.1パーセントの減少ですが、これは中越大震災復興基金償還金の減などによるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。平成27年度決算における構成比は県債費（25.3パーセント）、教育費（17.3パーセント）、土木費（13.3パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の55.9パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

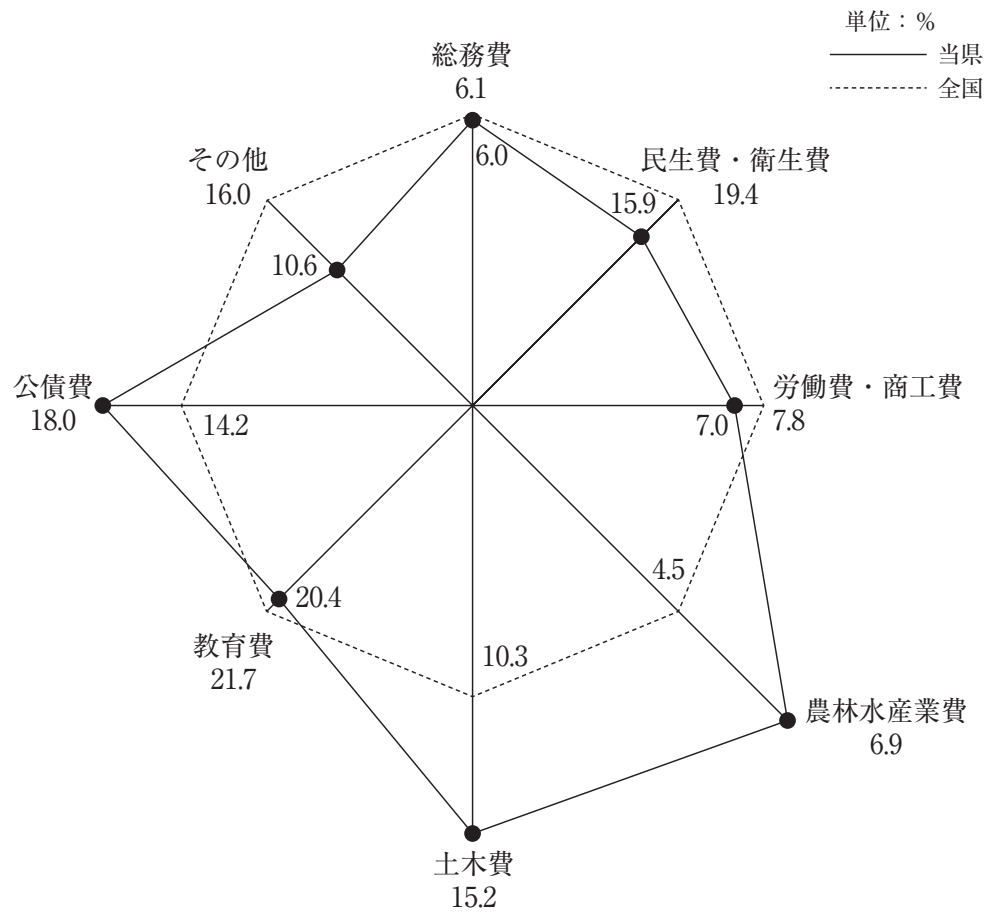
消費的経費については、構成比は50.3パーセントであり、前年度を12.8ポイント上回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ22.0パーセント減（㊦0.7パーセント増）、普通建設事業費は19.7パーセント減（㊦3.9パーセント増）、災害復旧事業費は61.4パーセント減（㊦34.1パーセント減）であり、全体額では約508億円前年度を下回り、構成比は14.5パーセントと前年度を0.4ポイント下回っています。

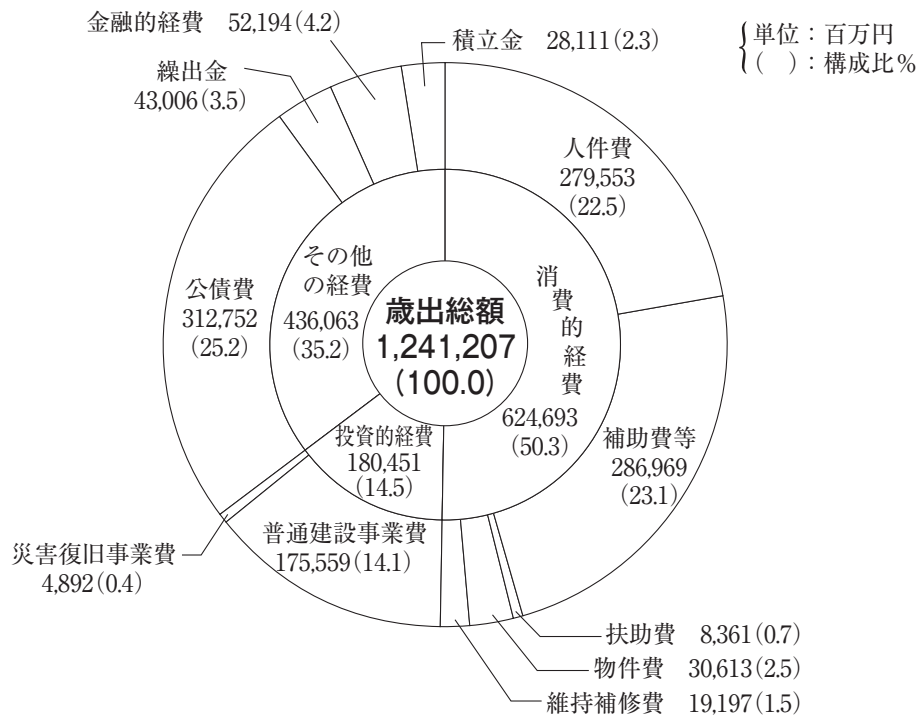
公債費は、中越大震災復興基金償還金の減などから前年度に比べ約3,022億円減少し、増減率は49.1パーセント減（㊦103.1パーセント増）であり、構成比も25.2パーセントと前年度を14.5ポイント下回っています。

積立金は、国の交付金等を活用した基金積立金の増などにより対前年度比28.8パーセントの増（㊦65.0パーセント減）であり、構成比も2.3パーセントと前年度を0.9ポイント上回っています。

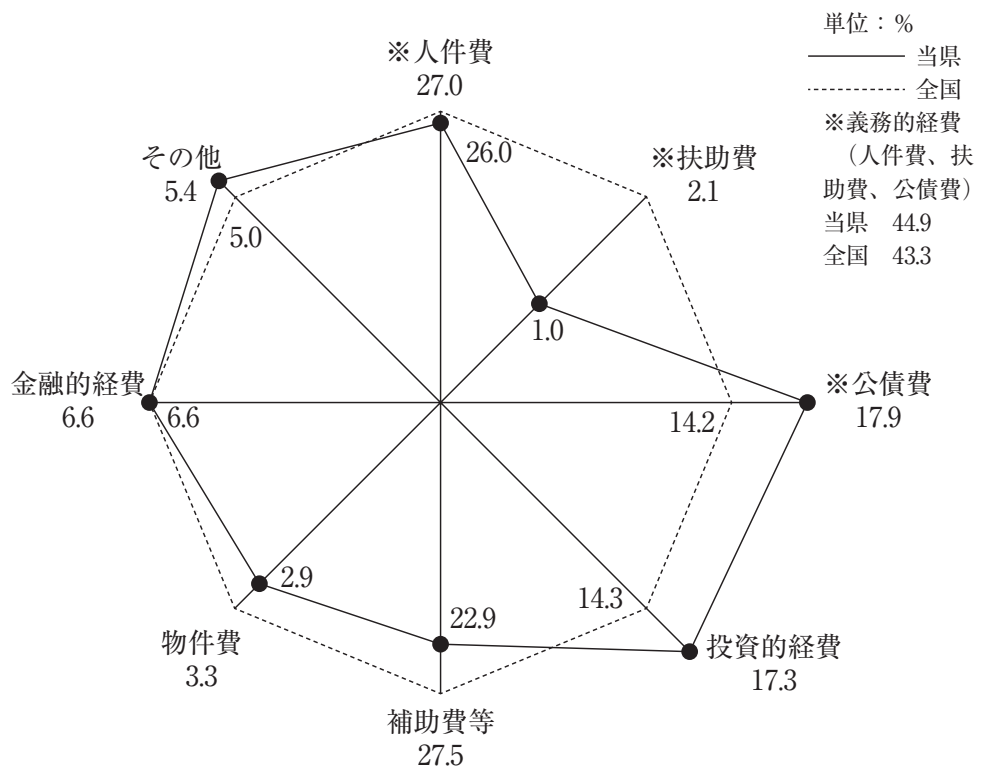
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	平成27年度		平成26年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	624,692,834	50.3	580,441,509	37.5	44,251,325	7.6
(1) 人件費	279,553,094	22.5	281,213,915	18.2	△1,660,821	△0.6
ア 職員給	135,027,941	10.9	135,653,805	8.8	△625,864	△0.5
イ その他の手当	70,534,359	5.7	69,525,434	4.5	1,008,925	1.5
ウ 退職手当	22,082,224	1.8	23,144,484	1.5	△1,062,260	△4.6
エ 恩給及び退職年金	268,212	0.0	311,547	0.0	△43,335	△13.9
オ その他	51,640,358	4.1	52,578,645	3.4	△938,287	△1.8
(2) 物件費	30,613,121	2.5	31,841,261	2.1	△1,228,140	△3.9
(3) 維持補修費	19,197,207	1.5	23,588,850	1.5	△4,391,643	△18.6
(4) 扶助費	8,360,413	0.7	8,027,365	0.5	333,048	4.1
(5) 補助費等	286,968,999	23.1	235,770,118	15.2	51,198,881	21.7
2 投資的経費	180,450,409	14.5	231,207,824	14.9	△50,757,415	△22.0
(1) 普通建設事業費	175,558,538	14.1	218,540,036	14.1	△42,981,498	△19.7
ア 補助事業	85,406,578	6.9	108,243,038	7.0	△22,836,460	△21.1
イ 単独事業	70,041,975	5.6	86,623,449	5.6	△16,581,474	△19.1
ウ 直轄事業負担金	20,109,985	1.6	23,673,549	1.5	△3,563,564	△15.1
(2) 災害復旧事業費	4,891,871	0.4	12,667,788	0.8	△7,775,917	△61.4
ア 補助事業	4,856,037	0.4	12,244,132	0.8	△7,388,095	△60.3
イ 単独事業	17,179	0.0	307,475	0.0	△290,296	△94.4
ウ 直轄事業負担金	18,655	0.0	116,181	0.0	△97,526	△83.9
3 公債費	312,752,365	25.2	614,953,734	39.7	△302,201,369	△49.1
4 積立金	28,110,862	2.3	21,822,012	1.4	6,288,850	28.8
5 金融的経費	52,193,900	4.2	54,289,900	3.5	△2,096,000	△3.9
6 繰出金	43,006,274	3.5	46,944,244	3.0	△3,937,970	△8.4
合 計	1,241,206,644	100.0	1,549,659,223	100.0	△308,452,579	△19.9

（注）・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。

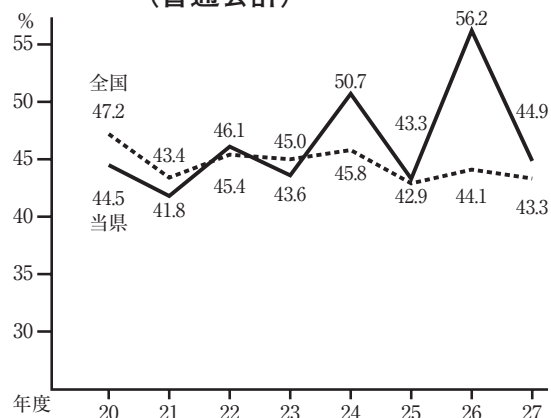
・受託事業は、単独事業に分類した。

・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

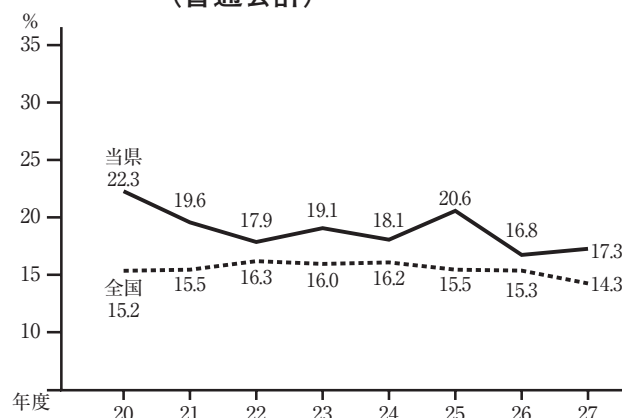
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や人件費のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が44.9パーセントと昨年を11.3ポイント下回り、投資的経費については17.3パーセントと前年度を0.5ポイント上回りました。これは、義務的経費においては中越大震災復興基金償還金の減等により公債費が減少したことによる構成比の減、投資的経費においては歳出全体が減少したことによる構成比の増によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の

交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し16億6,082万円、0.6パーセント減少しています。これは、退職手当が減少したことなどによるものです。構成比は、前年度と比較し4.3ポイント増加しています。

平成28年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により一般職員が84人の減少となり、全体で249人の減少となっています。

第15表 職 員 数 の 状 況

(単位：人・％)

区分	28年4月1日現在		27年4月1日現在		差引増減		28年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一 般 職 員	7,134	6,183	7,134	6,267	0	△84	20.8%
警 察 職 員	4,760	4,716	4,737	4,682	23	34	15.8%
教 育 職 員	21,100	18,874	21,100	19,073	0	△199	63.4%
計	32,994	29,773	32,971	30,022	23	△249	100.0%

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投 資 的 経 費

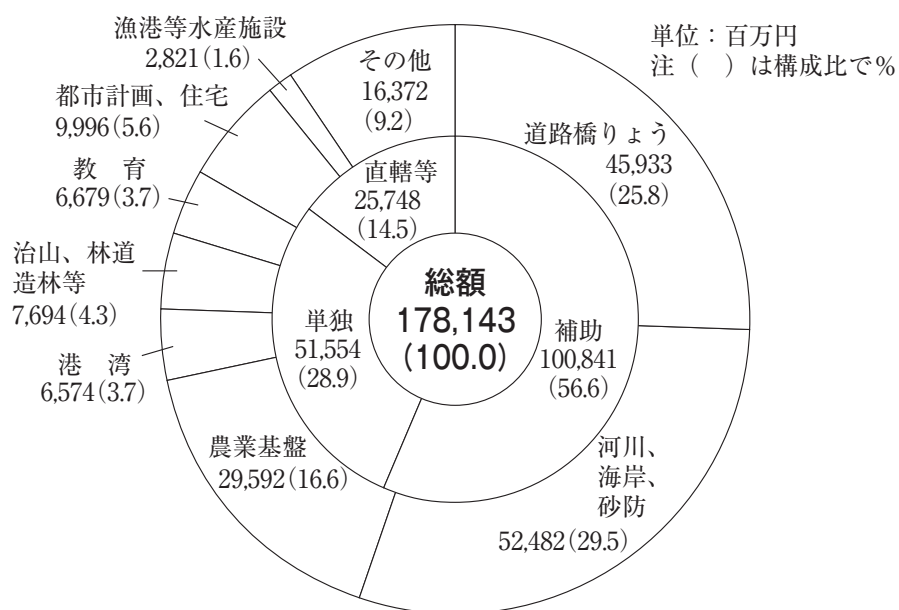
投資的経費は、総額で1,804億5,041万円、構成比で14.5パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で1,755億5,854万円、構成比で14.1パーセントとなっています。前年度と比較すると、429億8,150万円、19.7パーセント減少しています。

災害復旧事業費は、豪雨災害に係る繰越事業の減などにより、前年度に比べ77億7,592万円、61.4パーセントの減少となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

平成27年度末の県債借入現在高は2兆4,304億7,362万円で、前年度に比べ6億2,702万円増加しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は0.0パーセントの横ばいとなっています。

借入先別では、政府資金が17.3パーセント、市中銀行資金等が82.3パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

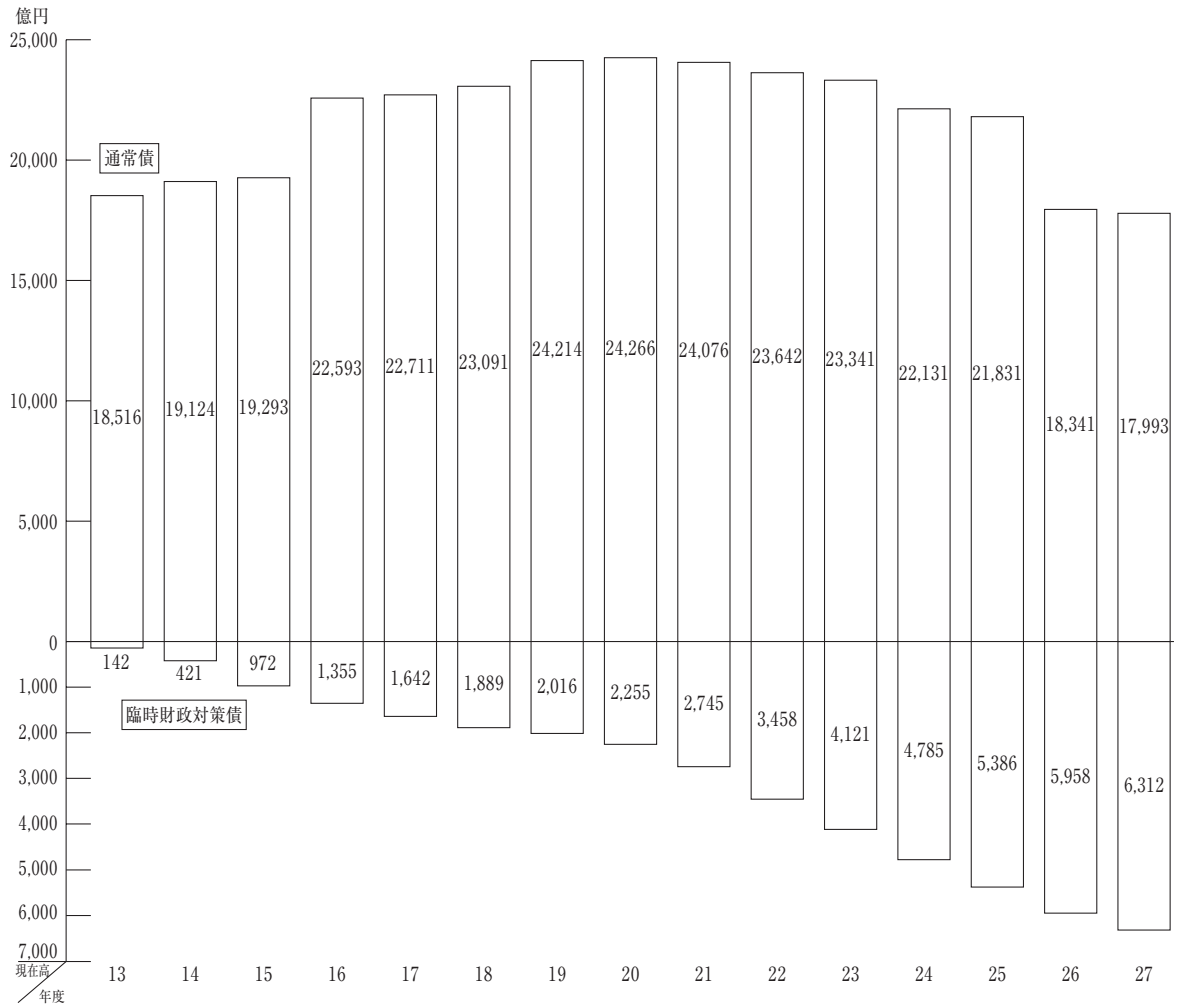
区 分	26年度末 現在高 ①	27 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	② の 構成比	額 ③ ②－①	率③/① ×100
政 府 資 金	476,902	71,564	14,662	420,000	17.3	△ 56,902	△ 11.9
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	11,166	2,349	0	8,817	0.4	△ 2,349	△ 21.0
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	1,941,778	208,899	268,777	2,001,656	82.3	59,878	3.1
合 計	2,429,846	282,812	283,439	2,430,473	100.0	627	0.0

公債費負担比率

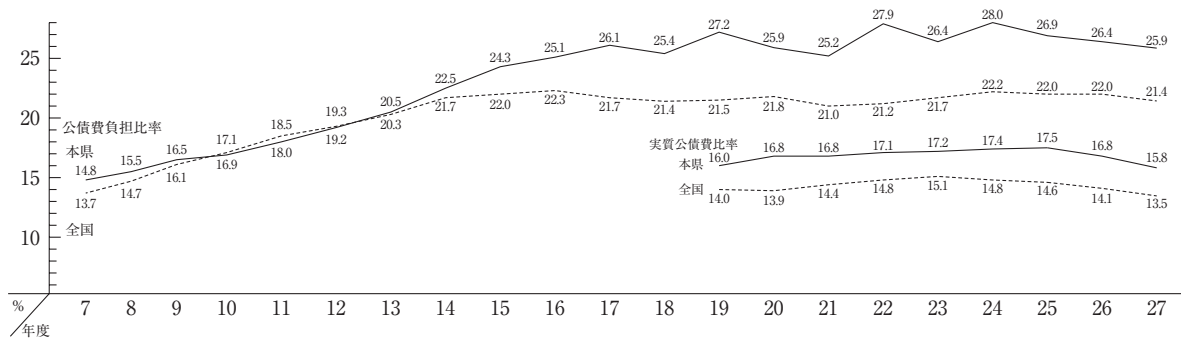
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くことになります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。27年度は25.9パーセントと前年度を0.5ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、平成27年度は15.8%であり、平成28年度については国の許可を要しない「届出団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の平成27年度増税分（182億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,309億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

※②地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

第17表 平成27年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	188億円	11億円	177億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療、感染症対策 等	687億円	30億円	657億円
介 護	介護保険給付 等	348億円	2億円	346億円
そ の 他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	161億円	32億円	129億円
計		1,384億円	75億円	1,309億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する12の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。27年度の決算額は歳入2,204億4,076万円、歳出2,204億4,076万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。27年度決算額は、歳入41億2,606万円、歳出14億1,513万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。27年度決算額は歳入17億7,517万円、歳出17億6,679万円となりました。

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。27年度決算額は歳入4億8,723万円、歳出3億5,136万円となりました。

(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児（者）総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。27年度決算額は歳入833万円、歳出833万円となりました。

(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。27年度決算額は歳入40億4,082万円、歳出25億4,495万円となりました。

(7) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。27年度決算額は歳入5億1,153万円、歳出8,957万円となりました。

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。27年度決算額は歳入3億72万円、歳出1,297万円となりました。

(9) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。27年度決算額は歳入1億5,318万円、歳出1億3,633万円となりました。

(10) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。27年度の決算額は歳入4億226万円、歳出4億226万円となりました。

(11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）の建設と維持管理を実施するためのものです。27年度の決算額は歳入109億3,211万円、歳出105億7,425万円となりました。

(12) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。27年度決算額は歳入24億612万円、歳出22億5,154万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 (A)	うち繰入 補 充 金	歳 出 (B)	うち繰出 繰 戻 金	(A)－(B)
県 債 管 理	220,440,757	165,527,907	220,440,757		0
地域づくり資金貸付事業	4,126,055		1,415,132		2,710,923
災 害 救 助 事 業	1,775,171	369,900	1,766,790	291,311	8,381
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	487,234	74,536	351,363		135,871
心身障害児・者総合施設事業	8,326		8,326	8,326	0
中小企業支援資金貸付事業	4,040,822	7,064	2,544,954	868,678	1,495,868
林業振興資金貸付事業	511,529	289	89,574		421,955
沿岸漁業改善資金貸付事業	300,719	325	12,969		287,750
県 有 林 事 業	153,183	91,315	136,333	24,000	16,850
都市開発資金事業	402,264	1,915	402,264	400,349	0
流 域 下 水 道 事 業	10,932,112	2,002,498	10,574,246		357,866
港 湾 整 備 事 業	2,406,119	309,516	2,251,539		154,580
計 (C)	245,584,290	168,385,265	239,994,247	1,592,664	5,590,043
平成26年度決算規模 (D)	219,089,577	159,671,961	211,987,174	590,838	7,102,403
差 引 (C)－(D)	26,494,713	8,713,304	28,007,073	1,001,826	△1,512,360

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成27年度決算に基づく本県の各指標は第19表及び第19-2表のとおりですが、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準（資金不足比率の場合は経営健全化基準）、財政再生基準に該当していません。

第19表 平成27年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

区 分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	15.8	12.7	40	25.0	35.0
将来負担比率	286.5	175.6	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示

※全国平均は加重平均である。

第19-2表 平成27年度決算に基づく資金不足比率

(単位：％)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	魚沼基幹 病院事業
資金不足比率	—	—	—	—	11.8	—	—	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示

※経営健全化基準は20％

第2 平成27年度重点施策の実施状況

第2 平成27年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 政策プランの推進

県政運営の基本である新潟県「夢おこし」政策プランの着実な推進を図るため、各担当部局と連携しながら、政策プランの目標達成に向けた取組を進めるとともに、外部評価委員会による中間評価を実施しました。

2 地域振興の推進

(1) 地域プロジェクト

ソフト施策と一体となって地域の活性化に資するハード整備等を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルの育成を推進しました。

(2) 地域活性化モデル

地域振興の実現に資するモデル性のあるソフト施策を重点的に実施しました。また、北陸新幹線開業を契機とした観光振興のための事業を実施しました。

(3) 地域振興戦略事業調整

地域の戦略テーマの実現に向けた優先課題に対応するため、地域振興局が企画立案し、圏域の地域機関と連携したソフト事業を実施しました。

3 首都圏における効果的な情報発信

ラジオや雑誌等を活用して、食・観光・産業など新潟の幅広い魅力を定期的に発信するとともに、民間出身者である広報監や広報広聴課長の人的ネットワークを活用し、テレビや新聞・雑誌等で県の事業や新潟の魅力等を発信しました。

4 県行政経営改革の推進

「県民の皆さんが将来に希望が持てる魅力ある新潟県の実現」のため、「現場重視」・「開放重視」・「創造重視」の視点から、「政策官庁」への変革と「効率的な政府」の実現を目指し、「組織風土改革」と「行政経営システム改革」の2本柱で『行政経営改革』

を推進しました。

5 北東アジア交流圏の表玄関化に向けた取組

(1) 総領事館と連携した取組

北東アジア交流圏の表玄関化を推進するため、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館と連携して経済交流・人的交流を進めました。

(2) 中国への取組

中国との経済交流を更に進めるため、中国国内での商談会等への出展や中国向けネットショップ「新潟館」の運営等を通じて、県内企業の販路拡大を支援しました。

また、中国との相互理解を図るため、関係機関との協力の下、「新潟春節祭」を開催しました。

あわせて、新潟県の知名度向上を図るため、ウェイボー（中国版ツイッター）を活用し、中国語による新潟県の観光情報、交流事業等に関する情報発信に取り組みました。

(3) ロシアへの取組

ロシア極東地域との経済交流を促進するため、国際ビジネス推進担当参与及びロシア交流推進担当参与を継続登用するとともに、ウラジオストク市及びハバロフスク市の県産品PRコーナーや貿易商社を通じ、新潟県産品のロシア極東地域での販路開拓を支援しました。

また、新潟で開催した日露エネルギー・環境対話を通じて、新潟がエネルギー関連情報の結節点であることを国内外に示しました。

(4) 韓国への取組

韓国との経済交流を促進するため、ソウル市内の3か所で県産品PRコーナーを運営し、県産品の販路拡大を図りました。

(5) その他の取組

モンゴルのフブスグル県から訪問団を受け入れる等、モンゴルとの交流の促進を図りました。

ベトナム・ハイフォン市と経済・観光、農業等の分野の交流に関する覚書を締結する等、ベトナムとの交流の促進を図りました。

また、シンガポールとニューヨークで県産品PRコーナーを運営し、県産品の販路開拓など、経済交流の促進を図りました。

さらに、北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である（公財）環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、「北東アジア経済発展国際会議」を開催し、北東アジア経済圏の実現に向けて取り組みました。

6 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるために、県民集会や拉致問題を考えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就職状況等について、国、地元市、関係者と共通認識を持つための会議を開催して、必要な支援を行いました。

〔県民生活・環境部〕

1 U・Iターンの促進

- (1) ホームページや情報誌などの各種媒体や首都圏でのセミナーの開催等により、「にいがた暮らし」の魅力を発信するとともに、首都圏相談窓口での相談をはじめ、U・Iターンコンシェルジュによる転職支援、インターンシップによるにいがた暮らし体験や家賃補助など、U・Iターン希望者の各段階に応じた、きめ細かな支援に取り組みました。

- ・ にいがた暮らし情報発信事業
- ・ 住みたい新潟・若者情報サポート事業
- ・ U・Iターン促進「新潟コンシェルジュ」事業（一部、地方創生先行型交付金活用）
- ・ にいがたで「暮らす・働く」応援プロジェクト事業
- ・ U・Iターン促進住宅支援モデル事業

- (2) 地域の受入態勢整備のため、県内の市町村及び民間団体等との情報共有や業務連携の強化を図るとともに、研修会を開催しました。

- ・ にいがた暮らし推進ネットワーク事業（一部、地方創生先行型交付金活用）

2 震災からの復興

(1) 中越大震災からの復興

復興検証の結果を踏まえ残された課題について、課題別検討チームを編成し対応案の整理を行い、行政施策の活用や復興基金への事業提案を行うとともに復興に取り組む地域の活動を支援しました。

- ・復興本部運営費
- ・地域復興支援費

中越大震災の記憶を風化させないよう、震災の経験と教訓を将来に伝え、支援に対する感謝を全国に向けて、式典やシンポジウム等で発信しました。また、「新潟県中越大震災メモリアルウィーク」を新たに設定し、ウィーク期間を中心に、各地で行われる震災関連イベント等の取組を集め、一体的に発信しました。

- ・震災復興発信事業費

(2) 中越沖地震からの復興

被災者のかかえる課題等に対応するため市町村との意見交換等を実施しました。

- ・中越沖地震復興支援費

(3) 新潟県災害対応基金積立金

災害発生時において、被災者の早期の再建等に必要な支援を、機動的に、かつ、きめ細かく実施するために新潟県災害対応基金を設置し、積み立てを行いました。

(4) 東日本大震災による避難者の支援

被災した広域避難者に対し、民間賃貸住宅借り上げによる仮設住宅の提供、高速バス料金等の助成、広域交流会の開催などの支援を行いました。

- ・災害救助法救助費〔災害救助事業特別会計〕
- ・県外避難者高速バス料金支援事業費〔災害救助事業特別会計〕
- ・東北地方太平洋沖地震対策費〔災害救助事業特別会計〕

3 防犯・交通安全の推進

(1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進

を図りました。

- ・安全・安心なまちづくり推進事業

(2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくなることなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100
- ・交通安全「夜光反射材」着用推進事業

4 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、啓発活動等を行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等有識者と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費者問題に取り組む各種団体との連携を図るとともに、高齢者等の消費者被害を未然に防止するための啓発活動等を実施したほか、市町村の状況に応じた相談窓口整備・拡充の取組などを支援し、県全体の消費生活相談体制の充実を図りました。

- ・消費生活センター費
- ・消費者行政推進体制等強化事業
- ・消費者行政強化事業
- ・市町村消費者行政強化事業

5 環境の保全と循環型の地域社会づくり

(1) 安全で快適な環境づくり

身近な地球温暖化対策の実践を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進セ

ンターや地球温暖化防止活動推進員を通じた啓発活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。また、県民や事業者の地球温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用しました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会づくり推進事業
- ・地球温暖化対策推進事業
- ・化学物質の環境リスク対策事業
- ・有害大気汚染物質モニタリング事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業
- ・地盤沈下調査事業

(2) 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、^{スリーアール}3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に関しては、産業廃棄物適正処理意識向上を図るための講習会の開催、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員約15万人による監視、併任警察官の本庁配置、廃棄物巡視員の配置、監視カメラの設置やU A Vの導入による監視強化、地域の団体による投棄された廃棄物の撤去を行うなど、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、レジ袋削減県民運動やマイバック持参・簡易包装推進等のキャンペーンを実施しました。

さらに、第二の水俣病を経験した本県として、水銀含有製品の適正処理の啓発など、「水銀を減らす社会」に向けた取組を進めました。

- ・3 R取組企業育成事業
- ・3 R取組企業支援事業
- ・廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- ・廃棄物巡視員設置事業

- ・産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・不法投棄ゼロ推進事業
- ・レジ袋削減県民運動推進事業
- ・環境にやさしい買い物運動推進事業
- ・使用済み水銀含有製品の適正処理対策

(3) 人間と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本条例の基本理念である「自然と共生した潤いのある社会づくり」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然愛護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の復元等を行いました。

また、首都圏の企業・団体のほか学生等を対象としたトキ啓発セミナーやモニターツアーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信したほか、県内の優れた水環境資源である湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、情報発信するとともに、名水を活かした地域の活性化の支援を行いました。

- ・トキをプロデュース・野生復帰推進事業
- ・エコ・ミュージアム運営・活動
- ・愛鳥センター事業活動
- ・ふるさとの自然再生協働事業
- ・名水発見発信事業

6 共同参画社会の実現

(1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、公益財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ・男女平等推進相談員配置事業
- ・ハッピー・パートナー企業ステップアップ事業
- ・(公財)新潟県女性財団事業費補助

(2) NPO・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意識の向上やNPO活動に対する支援を行いました。

また、NPOと行政や企業など、多様な主体による協働意識の醸成を図るため、啓発イベントを開催しました。

- ・NPO支援事業
- ・協働推進事業

7 地域の魅力を高める文化の振興

地域の文化に関する情報発信力の強化を図るため、ポータルサイトを運営するとともに、県民に芸術文化の鑑賞・発表機会を提供し、新たな文化を創造・発信する「新潟文化祭」を実施しました。

また、公益財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

- ・ポータルサイト「新潟文化物語」の運営
- ・新潟文化祭開催
- ・県民会館の管理運営
- ・自然科学館の管理運営
- ・歴史博物館の管理運営

8 生涯スポーツの振興

県民の誰もがスポーツを通じ、生涯をとおして自己実現や生きがいづくりに取り組むとともに、運動能力の向上や健康増進を図る「生涯スポーツ社会」の実現に向け、地域のスポーツ環境の整備や、スポーツ活動の機会の確保に取り組みました。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本県に波及させるため事前キャンプ誘致等に取り組むとともに、「みるスポーツ」の定着によるスポーツ文化の醸成や県内外の交流人口の拡大、地域密着型プロスポーツの振興など、スポーツを通じた地域の活性化を図りました。

- ・ 総合型地域スポーツクラブ育成
- ・ 大規模スポーツイベント誘致・開催
- ・ 地域密着型プロスポーツ支援
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致

〔防 災 局〕

1 自助・互助の取組促進

(1) 防災意識の向上

「防災立県」の実現に向けて、県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高まるよう、集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の要配慮者・避難行動要支援者支援の取組や自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 公助の取組

(1) 防災施策の調整・推進

ア 最新の知見やこれまでの検証を踏まえた防災施策の見直しなどの企画・推進
市町村等との防災対策検討合同WGの成果等を踏まえ、被災者生活再建支援業務の標準化などによる大規模災害時の応援・受援体制の構築に取り組むとともに、専門家と連携し県災害対策本部における業務の検証等を実施しました。

イ 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催

し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅用火災警報器の設置の義務付けに伴う普及啓発を行いました。

ウ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟東港地区において石油コンビナート防災訓練を実施するとともに、新潟県石油コンビナート等防災計画を東日本大震災等を踏まえて修正し、地震・津波対策等の強化・充実を図りました。

エ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所施設周辺住民の安全・安心を確保するため、福島第一原子力発電所事故の検証を行い、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確認するとともに、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。

オ 津波対策の推進

津波対策を進めるため、地震・津波対策検討ワーキンググループを開催し、市町村・県による意見交換や知見の共有を図りました。

カ 火山防災対策の推進

新潟焼山が噴火した際の対応などを検討するための新潟焼山火山防災協議会を開催し、平時から地元市町村と関係機関の情報共有を行いました。また、住民への意識啓発や「新潟焼山における火山災害による遭難の防止に関する条例」（H27.6.1施行）を周知するための広報を実施したほか、年度末には、改正活動火山対策特別措置法に基づく新協議会を発足させました。

(2) 危機管理体制の確立

ア 危機管理対応体制の充実

危機管理センターの防災関係情報の収集・発信機能や、県災害対策本部等の基盤としての機能を一層高めるため、防災訓練等を踏まえた総合防災情報システムの機能確保を行いました。

また、県消防防災ヘリコプター等の必要な点検整備を行うとともに、安全運航の確保を図り、消火・救急・救助・防災活動を実施しました。

さらに、運航開始から20年を経過した現行消防防災ヘリコプターを更新し、

平成28年4月の新機体運行開始に向け、消防防災航空隊員、操縦士、整備士の訓練等を実施しました。

イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、総合防災訓練、自然災害図上訓練、国民保護図上訓練を実施しました。

ウ 原子力防災対策の推進

原子力防災体制の充実を図るため、広域避難の考え方の整理、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

エ 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視をより充実するために、環境放射線監視テレメータシステムの更新を実施したほか、放射線監視設備等の計画的な整備・更新を行いました。

(3) 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

さらに、消防団の加入促進を図るため、女性消防団員の活躍をTV番組で放送し、県民に消防団の存在を周知しました。

3 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

台風の接近や大雨に際し、情報連絡室を設置し、被害情報の収集や土砂災害等に係る警戒情報を市町村へ提供するとともに、防災関係機関との連絡調整、県民に対する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。

(2) 災害救助等

東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施するとともに、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、県内全域を対象に空間線量率、大気浮遊じん、土壌、河川水・海水等の放射線等調査を実施しました。

〔福祉保健部〕

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会の実施、啓発資料の作成、テレビCM・ラジオCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 健全な家庭生活の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 高齢者の社会参加の促進

明るく活力ある高齢社会を目指し、高齢者の社会参加活動を促進し、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりを実現するため、老人クラブ助成事業（1,627クラブ）の実施や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会の実施する各種事業への支援を行いました。

4 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談や、内科医等に対する小児救急患者への対応等の研修を実施しました。
- (2) 医師不足の状況にあることから、医学生への修学資金貸与等による地域医療に従

事する医師の養成や医療機関の医師確保の支援等を行うためのドクターバンク事業等を実施するなど、各種の医師確保対策に取り組みました。

(3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。

(4) ドクターヘリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターヘリ基地病院に対し、運航経費等を助成しました。

5 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康づくり対策

ア 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を発信し、健康づくりの気運醸成に努めました。

イ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、禁煙・分煙宣言施設登録事業等を実施しました。

ウ 生活習慣病との関連が深い食生活改善などの食育を推進するため、地域食育充実事業や健康づくり支援店の募集、にいがた減塩ルネサンス運動等に取り組みました。

エ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

オ がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともにがん予防総合センターでのがん精密検査及びがん登録事業を実施しました。

(2) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、第4次むし歯半減10ヵ年運動を推進し、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成しました。

イ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。

ウ 在宅要介護者への口腔ケア等を円滑に提供するため、地域において在宅歯科医療の拠点となる連携室を整備しました。

(3) エイズ・結核・感染症対策

ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。

イ 結核のまん延防止を図るため、患者管理や健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、結核対策特別促進事業の実施及び医療費の公費負担を行いました。

ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、ウイルス性肝炎患者が安心して治療を受けられるよう、医療費助成及び通院費助成を行いました。

エ 感染症のまん延防止を図るため、医療提供体制の整備等を行うとともに、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。

(4) 臓器移植対策

移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

(5) 難病対策

ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。

イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。

ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターにおいて、相談支援事業等を実施しました。

エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病医療拠点病院に難病医療コーディネーターを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) 自殺対策

ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策強化交付金を活用し、民間団体や市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的

支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談会を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見、早期対応のため、かかりつけ医等医療関係者研修会やゲートキーパー養成研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、3保健所に設置した「いのちとところの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として開設した「新潟県ところの相談ダイヤル」について、対応時間を毎日24時間に拡充しました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

6 子育て環境の整備

- (1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して補助を行いました。

- (2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。
- (3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。
- (4) 地域子ども・子育て支援事業として、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等を実施する保育所等に助成し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

また、県単特別保育事業として、延べ247保育所等に助成し、未満児保育及び障害児保育の普及・促進に努めました。

7 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

8 高齢者保健福祉の充実

(1) 在宅福祉サービスの充実

- ア 訪問介護員の養成を行うとともに、その資質向上を図るための研修を実施しました。
- イ 高齢者・障害者の身体状況に適した住宅改修等について助成を行いました（23市町村）。
- ウ 認知症介護の技術向上のため、研修を実施し、人材の育成を図りました（実践者研修修了者266名、管理者研修修了者124名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者57名）。
- エ 認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーターの養成を行いました（平成28年3月末のサポーター数157,894人）。
- オ 高齢者総合相談センターにおいて高齢者や家族が抱える各種の心配事や相談に応じるとともに、介護実習・普及センターにおいて介護の知識や技術の普及を図りました。
- カ 高齢者を地域で支える「見守り」の取組を進めるため、2月と9月を「高齢者見守り強化月間」として、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

(2) 施設整備等

次の施設・設備の整備に対し助成を行いました。

- ・特別養護老人ホーム：新設3か所、増築2か所
- ・養護老人ホーム：改築1か所
- ・小規模多機能型居宅介護：新設1か所
- ・認知症高齢者グループホーム等：新設4か所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1か所
- ・既存施設のユニット化改修：1か所

(3) 介護保険制度の円滑な推進

- ア 介護保険制度の円滑な推進のため、市町村に必要な助言、事務支援を行いました。
- イ 介護支援専門員の養成を行うとともに、その資質の向上を図るための研修を実施しました。
- ウ 介護保険法により、介護保険施設、指定居宅サービス等事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定を行うとともに、事業者等に対する指導を行いました。
- エ 要介護認定の適正な実施のため、認定審査会委員及び認定調査員に対する研修を実施しました。
- オ 介護保険審査会において、保険者の処分に対する審査請求の審理・裁決を行いました（提起数6件）。
- カ 介護サービスの利用者保護及び質の向上を図るため、国民健康保険団体連合会の行う苦情処理の体制整備に助成を行いました。
- キ 地域包括支援センター職員の資質向上のため、研修を実施しました。
- ク 介護予防事業の円滑な実施のため、介護予防市町村支援委員会で事業評価に関する検討や、資質向上研修などの市町村支援を実施しました。

9 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

- ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者40,202人）、特別障害者手当等の支給（延べ2,395人）、扶養共済保険（加入者1,547人）の加入の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（64人）し、経済的支援を行いました。
- イ 障害者地域生活支援センター事業（13か所）などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

- ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催したほか、全国障害者スポーツ大会へ選手等55人を派遣しました。

イ 授産活動プロデュース事業及びアウトソーシング推進事業を実施し、障害者の
工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) **心身障害児・者福祉施設整備の推進**

施設整備の促進のため、障害者支援施設等11件の整備に対して助成しました。

(4) **精神保健福祉対策**

県民の精神的健康の保持向上を図るため、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害者の社会復帰を促進するために、社会参加支援講座、精神保健支援従事者研修、職親による社会適応訓練を行いました。

10 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) **保健・医療・福祉施策の総合的推進**

「輝いて暮らせる健康長寿の新潟県づくり」を目指して、平成18年3月に策定した「新潟県健康福祉ビジョン」等の推進を図るため、関係機関への周知や圏域ごとに健康福祉施策の連携を図るための取組を行いました。

(2) **地域福祉対策の推進**

地域における福祉活動の推進を図るため、新潟県地域福祉基金の活用により、民間団体等が行う地域福祉の増進に関する事業に対して助成しました。

(3) **動物愛護管理対策**

人と動物が共生するところ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。また、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

11 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めたほか、民間施設の整備促進のために低利融資事業を行いました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道17か所、音響式信号機等11か所）。

12 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館－新潟水俣病資料館－」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

13 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行いました。県内流通食品の安全性を確認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行ったほか、福島第一原子力発電所の事故発生以後、県内に流通する食品の放射性物質検査を優先的に実施しています。

県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を県下25会場で開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報提供を行いました。

また、食品関連事業者の衛生管理について、衛生管理手法の国際標準であるHACCPによる衛生管理の普及推進を行いました。

〔産業労働観光部〕

1 付加価値創造型産業の振興

(1) 健康・医療・福祉関連産業の振興

県内において、健康・医療・福祉関連分野で付加価値の高いビジネスが創出されるよう、新技術・素材等を活用した健康ビジネスの創出を支援するとともに、「健康ビジネスサミットうおぬま会議」や展示会を開催しました。

(2) 新エネルギー、次世代エネルギーの導入促進

新エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、太陽光発電、小水力発電の導入拡大や、海洋エネルギー、雪冷熱エネルギーの活用促進と電気自動車充電インフラの整備支援などの取組を行いました。

(3) 地域産業の経営基盤強化

新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、（公財）にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

ア ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

イ 県内産業の高付加価値化を図るため、新技術・新商品開発による新事業展開を支援しました。

ウ 本県工業構造の高度化を図るため、大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、産学連携の活性化に取り組みました。

エ 首都圏での物産展や商談会の開催、全国各地の百貨店での物産展の開催や、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用した、ふるさと名物商品の割引販売などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

(4) 商品企画・販路開拓の強化

県内企業の首都圏における市場開拓や販売促進活動等を支援するために（公財）にいがた産業創造機構が東京都内で設置している「表参道・新潟館ネスパス」の運営を支援しました。

また、県内の事業者が、外部から招いた人材を活用した新事業展開や新分野進出による経営拡大への取組を支援しました。

さらに、地域内に多数の協力企業を抱える地域中核企業の見本市等への出展を支援し、地域中核企業の成長促進や地域全体への受注の波及を図りました。

(5) 技術の高度化

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び企業製品の高付加価値化を図るため、共同研究プロジェクト事業では「超精密加工技術を応用した光学部品用金型の加工技術の開発」等を実施し、受託研究事業においては「テーラードブランドの対向液圧プレスによるプレス深絞り技術の開発」等を産学官連携により実施しました。

県内清酒産業の振興を図るため、吟醸酒に適した酒米「越淡麗」に最適な醸造技

術の開発や、輸出に対応した県独自酵母の開発などを通して新潟清酒の独自性強化に取り組んだほか、乳酸菌発酵酒粕「さかすけ」を使用した商品の市場化を支援するとともに、モロミ中の微生物による異臭発生原因を解明し、その対策技術を県内酒造会社に指導しました。

(6) IT関連産業の振興

県内IT関連企業とユーザー企業等を結びつけ、ユーザーニーズを的確に捉えた競争力の高いITサービスの創出に向けた支援を(公財)にいがた産業創造機構において実施しました。

(7) 中心市街地の活性化の推進と商業基盤の強化

タウンマネジメントの実践について、意欲ある団体をモデルとして位置づけ、包括的な支援を行ったほか、中心市街地活性化法に基づく基本計画策定等の支援、若手経営者等の育成、商店街機能の維持・強化等、商店街再生に向けた取り組みを支援しました。

また、大規模小売店舗立地法に基づき大規模小売店舗新設等の届出の審査を行ったほか、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地等の施策を実施しました。

(8) 産地ブランドの構築・強化

産地製品の販路拡大と市場での認知度向上等を図るため、各地場産地の団体が実施する新商品開発や見本市等への出展、市場調査などの取組への支援を行いました。

2 安定した雇用の場の創造と就労支援の強化

(1) 若年者雇用対策の強化

地域の産業を支える人材育成と労働者のスキルアップ、様々な就労ニーズ等に対応するため、学卒者、フリーター及び未就職卒業者などの若年求職者に対して職業訓練を実施しました。

また、新潟県卓越技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催及び「にいがたプロフェッショナルガイド」の作成、配布を通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

さらに、雇用のミスマッチ解消と若年者の就職促進を図るため、求職者のニーズ

に応じた企業情報の発信や、企業のPR力強化に向けたセミナーの開催を行うとともに、「若者しごと館（ジョブカフェ）」におけるキャリア・カウンセリングなどの総合的な就職支援を行いました。また、若者の職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションなど若者支援機関等のネットワーク化を推進しました。

(2) 障害者の就業促進

障害者雇用を促進するため、県内企業の好事例を発信するとともに、職場実習の実施や障害者雇用を推進する企業の取組への支援を行いました。

(3) 人口の社会減対策としてのU・Iターン就職の促進

首都圏における相談窓口である「にいがたUターン情報センター」において、相談支援に加え、県内企業の求人情報等の提供を行うとともに、就職活動前の大学生等と県内企業の交流会を東京で開催したほか、就職活動中の大学生等を対象とした「就職ガイダンス」を県内で開催しました。加えて、学生のU・Iターン就職に連携して取り組むため、県外大学と協定を締結しました。

(4) 少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備

個別労働紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進を図るためのセミナーや講座を開催するとともに、企業にコーディネーターを派遣し、職場の課題に応じたワーク・ライフ・バランス推進策について助言等を行いました。

(5) 重点対象分野の積極的な企業誘致活動の展開

県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、県関係部局や市町村と連携しながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 本県産業の強みや成長分野などを踏まえ、企業アンケート調査による有意企業の発掘や、企業訪問による立地環境の宣伝並びに企業の投資動向の把握に努めました。

イ 企業ニーズに合わせた優遇制度や首都圏と同時被災しない立地場所の優位性等をPRしながら、企業誘致活動に取り組みました。

(6) 雇用・就業機会の創出

国からの交付金を原資とした「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、雇

用・就業機会の創出を図るとともに、市町村補助を行いました。

3 観光立県の推進

(1) 交流人口の拡大に向けた取組

観光立県の実現に向けた県の取組等を定めた「新潟県観光立県推進行動計画」に基づき県内観光地等での満足度調査を行いました。

また、調査結果を活用して満足度向上に取り組む宿泊施設をモデル的に支援し、その成果を広く関係者に周知することで、県内宿泊業の満足度向上への取組を促しました。

(2) 観光地の魅力アップの支援

地域が取り組むテーマ性のある観光地づくりを支援するとともに、本県の観光資源を活かした魅力づくりやスキー観光の活性化に取り組み、時代の変化に対応した観光地の新たな魅力づくりと受入体制の確立に努めました。

(3) 国内誘客宣伝活動の強化

首都圏や関西圏等からの誘客を図るため、官民一体で、「うまさぎっしり新潟観光キャンペーン」等に取り組むとともに、北陸新幹線の開業に合わせ、沿線地域での受入体制等の充実を図りました。

また、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、ふるさと旅行券事業での宿泊割引や、ターゲットを明確にしたモニターツアー等の実施を通じ、旅行需要の喚起を図りました。

(4) 外国人観光客の誘致と広域観光連携の推進

韓国、台湾、中国、ロシア等をターゲットにした集中的なPR活動による外国人観光客の誘致活動や受入体制整備を進めるとともに、隣接県等との連携による広域観光周遊ルートの形成に取り組みました。

(5) コンベンションの誘致

全国的な会議、大会、見本市などのコンベンションの誘致やアフターコンベンションの活性化に取り組みました。

4 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔農林水産部〕

1 産業として成り立つ農林水産業の展開

(1) 農業の担い手の確保・育成

ア 人材の確保・育成

本県農業の次代の担い手の確保・育成を図るため、地方創生先行型交付金の活用等による就農相談窓口の設置や地域における就農希望者の受入体制づくりと併せ、農業法人等へ就業した新規就農者の定着に向けた栽培技術習得や商品企画研修など、新規就農者の幅広いニーズに対応した就農までの一貫した支援を実施しました。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や市町村の人・農地プランに位置付けられている等の経営開始して間もない者に対し、給付金を給付しました。

さらに、本県で修学し就農を目指す者を増加させることをねらいに、県内の農業系学校が連携し、各校の特徴を活かした講義の相互聴講や学生間の交流会開催など農業教育環境の充実に向けた取組を実施しました。

そのほか、農業経営における女性の役割発揮に向け、若い世代からの経営参画を促進するとともに、経営者層を対象に意識啓発を図りました。

イ 経営体等の確保・育成

経営体の売上拡大と企画・販売力の強化を図るため、販売等専門家の派遣による商品開発、販売促進活動の実践指導を行うとともに、他産業者との連携による新たな農産加工、観光連携等の取組への支援により農業の6次産業化を促進しました。

また、農地・雇用の受け皿となる農業法人の新規育成を推進するとともに、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地の集積・集約化を推進しました。

そのほか、中山間地域における販売ノウハウを有する新規就農者等の所得保障をモデル的に実施し、制度設計の有効性ととも国の新たな制度の效果について検証を行いました。

(2) 消費者の需要を反映した適地適産の農業の実現

ア 「新潟米」を中心とした水田農業生産体制の確立

「新潟米」の品質向上対策や区分集荷・販売による食味確保を推進したほか、多様な銘柄米の生産拡大を図るため、業務用米向け「ゆきん子舞」への転換等の取組を支援しました。

また、非主食用米（加工用米、飼料用米等）への転換を加速するため、地方創生先行型交付金の活用等により、加工用米の県内食品産業等への安定供給体制構築や飼料用米等への多収性品種の導入拡大を支援したほか、水稻新品種「新之助」について研究会による生産体制を構築するとともに、認知度向上やブランドイメージの醸成に向けた取組を推進しました。

イ 需要に応えられる園芸の拡大

稲作経営体の所得確保と園芸生産の拡大を図るため、水田や水稻育苗後のハウスなどの既存の稲作経営資源を活用した「新潟スタイル園芸」の取組を支援しました。

また、園芸生産の核である産地の規模拡大に向けて、産地の課題解決に対する取組を支援したほか、施設園芸産地において環境制御システムの導入による高収益経営の創出に取り組みました。

そのほか、首都圏等において評価の高い越後姫、えだまめの生産拡大に向け、機械・施設整備等の助成や、ルレクチエの病害対策を支援しました。

ウ 地域資源を活用した魅力ある畜産の振興

収益性の高い畜産経営を育成するため、酪農においては高能力乳用牛の導入や後継者育成の取組を支援するとともに、「にいがた和牛」の生産拡大に向けた肥育素牛の増頭や肉質向上技術の定着を支援しました。

(3) 森林資源の利用促進による林業の振興

ア 住宅分野での県産材の利用促進や、フル活用に向けた低質材などの新たな用途の拡大

地方創生先行型交付金の活用等により、越後杉による住宅建設や公共的施設の木造・木質化を支援するとともに、ＣＬＴ（直交集成板）等の新技術の普及に向けた取組を支援することにより、県産材の利用促進を図りました。

イ 低コスト化や需給情報の共有化等による県産材の安定供給体制づくり

生産コスト削減のため、森林経営計画の策定や路網整備などを推進するとともに、木材加工流通施設の整備や製材工場間の連携を強化する取組を支援しました。

ウ 機械化や若年労働力の確保等による事業体の経営基盤強化

林業担い手の確保・育成のため、フォレストワーカー研修等を通じ新規就業者に対して必要な知識・技術の習得を支援するとともに、高性能林業機械の導入等により低コスト生産を目指す事業体の取組を支援しました。

(4) 資源の適切・有効利用による水産業の振興

ア 水産資源の適切・有効利用による漁業生産額の増加

適切な資源管理を行うため、資源管理指針に基づく休漁を推進するとともに、南蛮エビ（ホッコクアカエビ）を対象とした個別漁獲割当（ＩＱ）をモデル的に実施し、資源回復効果の検証に取り組みました。

イ 中核的漁業における持続的な漁業経営の実現

本県漁業生産額の大半を占める中核的漁業経営体の振興のため、新規就業者への技術習得を支援するとともに、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

ウ 生産・流通の拠点化推進と販路の拡大

力強い産地づくりのため、水産物の生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備しました。

また、新潟港における水産物流通の拠点化を図るため、漁業協同組合が新たに取り組む急速冷凍施設の整備に対して支援を行いました。

(5) 安全・安心な農林水産物の提供

ア 県産農林水産物の安全性確保に向けた取組の推進

環境への負荷を低減する農業生産の実践と消費者への安全で安心な農作物の提供を推進するため、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動や、「新潟県ＧＡＰ規範」に基づく取組を支援しました。

イ 適正でわかりやすい食品表示の徹底

食品表示法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、「食品表示ウォッチャー」を設置し、原産地表示等の監視調査を行いました。

2 県産農林水産物の販売力強化と利用促進

(1) 県産農林水産物のブランド確立

園芸・畜産等における県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、地方創生先行型交付金の活用等により、首都圏等における県産農林水産物の販売拠点等の確保とそれを活用した情報発信を進めるとともに、加工品への活用を支援しました。

(2) 多様な販路の確保

食料自給率の向上と県産米粉の需要拡大を図るため、にいがた発「R10プロジェクト」を展開し、大口需要者の獲得や幅広い分野での利用に向けた取組を実施しました。併せて、米粉製造の低コスト化に向けた技術開発研究に取り組みました。

また、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、産地拡大・流通促進の取組に対する支援や啓発セミナーを開催しました。

さらに、県産農産物の海外への販路拡大のため、地方創生先行型交付金の活用等により、香港・シンガポールにおいて、新潟米の業務需要拡大を目的に、現地日本食レストラン等を対象とした試食宣伝会の開催、アジア以外の地域に販路を拡大するため、アメリカにおいて新潟米PR等を実施したほか、ミラノ博国際博覧会に出展し、新潟米のおいしさやこれまで培ってきた米文化などを紹介し、米に対する本県の取組姿勢を世界に発信しました。

(3) 地産地消・食育の推進

新鮮で安全な県産農林水産物の地元消費を拡大するため、地域や市町村の実情に応じた地産地消の取組を推進しました。

また、米粉製品の普及定着を図るとともに、将来にわたる県産米の消費拡大を推進するため、学校給食での米粉パン及び米粉めんの供給を支援しました。

3 農山漁村の多面的機能の発揮と生産環境の整備

(1) 農山漁村の維持発展

ア 中山間地の活性化

中山間地域等直接支払制度を活用した継続的な農業生産活動等を支援するとともに、広域連携による品揃え等の拡大や新規就農者の企画・販売力の活用、食品産業等との連携による商品開発など、6次産業化の取組を支援しました。

イ 都市と農山漁村の交流促進

交流人口の増加による地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム等の相談窓口を設置し、地方創生先行型交付金の活用等による、受入団体が行う交流商品づくりの支援や、旅行業者への商品化の提案等を実施するとともに、子どもたちの体験活動の受入体制整備支援、県内外の小中学校等への情報発信による誘致を推進しました。

また、いざというときに都市住民が「心の絆のあるふるさと新潟」へ安心して来ていただける交流関係を構築するために、本県と首都圏自治体が窓口となり地域団体等の交流を支援しました。

(2) 森林・農地・海岸の保全と農山漁村の多面的機能の維持

海岸及び海岸林の保全

激増した松くい虫等森林病虫害被害の沈静化を図り、地域の生活環境を保全するため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破碎等による駆除の取組を支援しました。

(3) 生産環境の整備と地域資源の利用促進

循環型社会の実現に向けたバイオマス等地域資源の利用促進

木質バイオマス発電等の新たな需要に対応し、素材を供給しやすい環境を整備するため、早生樹栽培の実証、低質材の買取りに必要な資金に対しての利子助成を実施しました。

〔農 地 部〕

1 産業として成り立つ農業の展開

他産業並みの所得を確保し「産業として成り立つ農業の展開」を図るため、「生産性の高い優良農地」の提供、及び意欲と能力のある担い手への農地の集積・集約化を重点的に推進しました。

(1) 優良農地の提供

営農規模の拡大や複合営農の展開を通じて経営体の確保・育成に資し、優良農地の提供等につながる生産基盤の整備を推進しました。

- ・ 経営体育成基盤整備事業（74地区）
- ・ 農道整備事業（7地区）
- ・ かんがい排水事業（19地区）
- ・ 農業水利施設ストックマネジメント事業（50地区）
- ・ 土地改良施設県管理事業（12施設）
- ・ 湛水防除事業（7地区）
- ・ 地すべり対策事業（25地区）
- ・ ため池等整備事業（24地区）
- ・ 地盤沈下対策事業（2地区）
- ・ 中山間地域総合農地防災事業（4地区）

また、農業生産を営むのに不可欠な草刈りや江ざらい等の基礎活動を行う農地維持活動や施設の補修や景観形成などを行う資源向上活動への支援を実施しました。

- ・ 多面的機能支払交付金（1,231地区）

(2) 農地の利用集積

担い手の確保・育成や生産の組織化・法人化と併せて、経営体等への農地の利用集積・集約化や団地化を促進しました。

- ・ 経営体育成促進事業（65地区）

2 若者に魅力的な住み良い農村の生活環境整備

農村が有する多様な地域資源を活かしながら、若者にとっても魅力ある“むらづく

り”を推進するとともに、都市との格差が依然残る農村の生活環境の改善を図るため、安全・安心な居住環境の整備を推進しました。

(1) 快適な魅力あるむらづくり

農業用排水の水質保全、生活環境の改善等を図るための整備を促進しました。

- ・農業集落排水事業（12地区）

(2) 安全・安心な居住環境の整備

定住の促進や地域活性化のため、農業生産基盤、生活環境基盤の総合的な整備を推進しました。

- ・農村振興総合整備事業（3地区）
- ・中山間地域対策事業（30地区）
- ・里地棚田保全整備事業（3地区）

3 災害復旧

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（33か所）
- ・震災復興地籍再調査事業（2地区）

〔土 木 部〕

1 県民のくらしと命を守る災害に強いふるさとづくりの推進

(1) 日常生活の安全・安心の確保

県民の安全・安心な日常生活を守るため、命をつなぐ道路ネットワークなど必要な社会資本の着実な整備、老朽化が進む社会資本の計画的・効率的な維持管理・補修・更新を行うとともに、雪に強い地域づくりの推進に努めました。

- ・道路改良の推進
- ・交通安全施設整備（歩道整備、道路照明、区画線等）
- ・橋りょう補修
- ・道路除雪（道路除雪4,554.2km、歩道除雪1,271.1km）
- ・雪寒施設整備

- ・雪寒対策機械整備
- ・道路融雪施設補修
- ・道路融雪施設維持
- ・克雪対策砂防設備改良（1か所）
- ・雪崩対策調査
- ・集落雪崩対策（2か所）
- ・克雪すまいづくり支援（225戸）
- ・社会資本維持管理計画策定

(2) 強くしなやかな県土をつくる防災・減災対策

災害に強い県土づくりを進めるため、県内の広い範囲に大きな被害をもたらした平成23年新潟・福島豪雨など災害からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、県民のくらしと命を守る防災・減災対策に向け、ハード・ソフト両面での推進に努めました。

- ・耐震すまいづくり支援（耐震診断補助407戸、耐震改修補助41戸）
- ・耐震建物づくり支援
- ・構造計算適合性判定
- ・河川改修事業（39河川）、ダム建設事業（4か所）
- ・ハザードマップ作成・周知支援
- ・総合流域防災事業（砂防）
- ・建設関係災害復旧
- ・河川災害復旧助成（6河川）
- ・河川災害関連（2河川）
- ・災害被災者住宅復興支援
- ・大規模災害対応緊急点検

2 自立した活力ある地域づくりの推進

(1) 広域的な交流・連携による活力の創造

北東アジア交流圏における新潟の拠点性の向上に資するとともに、新たな成長分野に挑戦する地場産業や6次産業化に取り組む農業をはじめ、県内の産業を支える

社会資本整備の推進に努めました。

- ・ 広域道路ネットワークの推進
- ・ 美しいまちづくり推進

(2) 誰もが生き活きと暮らせる地域社会の構築

少子高齢化が進む中、県民との協働や、建設行政への一層の理解と信頼の確保に努め、誰もが生き活きと暮らせる安全で快適な生活環境の形成を図りました。

- ・ コミュニケーション行政推進
- ・ 社会資本のユニバーサルデザインの推進
- ・ うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・ 花と緑のまちづくり推進

花と緑のパートナーづくり、都市緑化の普及啓発

- ・ 公園の整備（鳥屋野潟公園）
- ・ 公営住宅建設（県営住宅の除却等）
- ・ 既設公営住宅改善

(3) 豊かな環境を次世代につなぐ持続可能な地域づくり

自然環境の保全や環境負荷の軽減、再生可能エネルギーの活用等による持続可能な循環型の地域づくりに取り組みました。

- ・ 流域下水道整備（下水道特会）
公共事業（4流域7処理区）、単独事業（4流域7処理区）
- ・ 流域下水汚泥処理
- ・ 鳥屋野潟浄化対策（1河川）
- ・ 通船川・栗ノ木川浄化対策（2河川）

3 地域を支える建設産業の振興

地域の基幹産業として地域の経済と雇用を支えるとともに、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための施策の推進に努めました。

- ・ 建設業活性化支援事業
- ・ Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 外貿航路誘致・集荷活動の推進

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主企業を訪問し、ポートセールスを行いました。

この結果、平成27年の新潟港コンテナ取扱量は約16万2千T E U（※）、直江津港は約3万T E Uの取扱量となりました。

※T E U

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 日本海横断航路事業の推進

本県の北東アジア交流圏の表玄関化、新潟港の拠点性向上に資する日本海横断航路の開設に向け、航路の運航予定会社である新潟国際海運(株)に出資するとともに、安定運航・利用促進に向けて、関係者による協議等を行いました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港利便性向上に向けた取組

国際情勢等の影響による利用者の低迷に対して、路線維持及び利用者の増加に向けた対策を実施しました。

また、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、海外旅行商品等の販売を支援しました。

ア 新潟空港を利用した海外への研修や交流の内容を含む団体旅行等を企画・実施する旅行会社に対し、集客実績に応じた助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ 新潟空港発着の定期国内路線の利用促進を図るため、就航地への新しい商品開

発のための支援等を行い、新潟空港国内線の活性化に努めました。

ウ 新潟空港国際線の独自路線であるロシア線の維持確保、ハルビン線の安定運航に向けて、メディアを活用した情報発信等を行いました。

エ 航空会社が実施する路線活性化への取組に対する支援を行いました。

オ 国際定期路線等の利用者増加を図るため、旅行商品の価格割引等に要する経費を助成しました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ア 県内の若年層のパスポート取得を進め県民出国率の向上を図るため、新潟空港国際線での修学旅行等に参加する学生のパスポート取得費用の一部助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ 新潟空港発着の乗継情報の提供や乗継旅行商品の造成支援等に取り組み、ソウル線等を経由した欧州・東南アジア等への乗継利用の拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

新潟空港アクセス改善検討委員会からの提言を踏まえ、空港アクセスの改善を段階的に進めるため、短期的取組として新潟駅南口から発着する空港リムジンバスの運行支援を行ったほか、上越からの直行ライナー（乗合タクシー）実証事業を行いました。

また、中長期的取組である軌道系アクセスについて、採算可能性の検討を行いました。

3 交通インフラの整備

(1) 鉄道網の充実

北陸新幹線の建設主体である「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構」に建設負担金を支出し、早期工事完了を図りました。また、並行在来線の運行主体である「えちごトキめき鉄道株式会社」が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備や維持修繕に要する経費を補助

しました。また、マイレール意識の向上など利用促進に取り組む「えちごトキめき鉄道活性化協議会」に負担金を支出しました。

また、地域消費喚起・生活支援型交付金及び地方創生先行型交付金を活用し、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う誘客事業等に支援を行いました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の利用促進

佐渡航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。なお、佐渡航路の利用促進については、地域消費喚起・生活支援型交付金及び地方創生先行型交付金を活用しました。

また、小木直江津航路の確保・維持を図るため、航路損益の赤字に対する助成を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成や、利用促進に向けた取組への支援を行いました。

〔教育委員会〕

1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

(1) 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、Web配信集計システムを活用した診断問題・解説等の配信を引き続き行うとともに、発展問題の拡充など、同システムをさらに充実したほか、学力向上に係る市町村支援事業の推進に努めました。

イ 全国学力・学習状況調査結果の分析や取組のポイントを掲載したリーフレットの作成・配布などにより、学力の定着状況を把握するとともに、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象としたイングリッシュセミナーやスピーチコンテストを実施しました。

エ 第一志望の大学への進学を実現させるため、学習習慣の形成を支援するとともに、大学講義体験や高大連携事業等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

(2) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育の充実を目指し、幼児教育の振興・充実に関する政策プログラムを作成・配布するとともに研究協議会を開催したほか、保育所・幼稚園と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

(3) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒の豊かな人間性をはぐくむため、道德の時間の公開や学校行事への地域住民参加等の取組、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の実施、「私たちの道德」や郷土資料「越佐の心」の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進協議会」の開催を通じて、各実践校の実施・運営の在り方などについて幅広く協議し、その成果を普及することにより、道德教育、情操教育の充実に努めました。

ウ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、子ども読書ボランティアリーダーの養成や、「子ども読書のつどい」、「読書おたよりコンクール」等の開催などにより、子どもの読書活動の推進を図りました。

エ いじめを見逃さない、いじめを許さない意識の醸成のため、いじめ見逃しゼロ・不登校対策研修の開催や「いじめ・不登校等対応実践研究」実践事例集の配付、「深めよう 絆 にいがた県民会議」と連携した「深めよう 絆 県民の集い」の開催等を実施しました。

オ 人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会等を通じて、同和教育を中核にした人権教育の充実に努めました。

(4) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学生から高校生を対象に体力テストを実施し、その実態を把握するとともに、成績の優秀な小・中学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 研修会の実施による指導者の指導力向上や、外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

(5) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進に向けて、きめ細かな教育活動が図られるよう、各種研修会を開催しました。

イ 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会をとおして各学校を指導したほか、人材リストの活用等について情報提供に努めました。

ウ 小学校1・2年生は32人以下学級、小学校3年生～中学校3年生は35人以下学級とし、義務教育9年間全てで少人数学級を実施しました。

エ 将来のスペシャリストを目指す人材を育成するため、デュアルシステム等の就業体験や、外部講師によるより専門的な教育を推進しました。

オ 特色ある学校づくりをより一層推進するため、「オンリーワンスクール新潟未来プロジェクト」に取り組みました。

カ 夢や希望を持って生徒が集まってくるような魅力ある高校づくりを推進するため、「魅力ある高校づくりプロジェクト」に取り組みました。

キ 中長期的な視点に立ち、県立高校等の今後のあり方の方向性を示した「県立高校の将来構想」を策定しました。

(6) 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

ア 児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の場の保障について、小・中学校の教職員や保護者、地域の方々の理解、啓発を進め、教育環境の整備と教育課程の編成と実施に努めました。

イ 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

ウ 就労支援コーディネーター等の配置や就労支援ネットワークの構築を図るとともに、職業学級における職業教育の推進や職業技能検定の実施などにより、高等部生徒の職業教育、就労支援の充実に努めました。

2 キャリア教育の推進

(1) 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りと、自分の将来を設計し、自立して生きていく力を育むため、以下4つの展開方向で各種施策を推進しました。

ア 早期からの一貫したキャリア教育の推進に向けて、小・中・高校教員対象による「キャリア教育小中高連携協議会」や、中学生が自分の進路を考えるとともに、専門高校生が自校の魅力を再認識する機会として「県立専門高校メッセ」を開催しました。

イ 郷土への貢献意欲を高める教育活動の充実に向けて、県内の職業を紹介するキャリア教育DVD「夢サポート」を作成し、配布しました。

ウ 社会のニーズを踏まえた教育活動の充実に向けて、小・中学校では地域貢献活動を行う「夢発見、ジョブチャレンジ」や「感動！5日間の職場体験」を実施し、高校ではインターンシップ等の取組に加え、キャリアアップサポーターの配置やキャリアセミナー等を開催し、児童生徒個々のキャリア発達を支援しました。

エ 家庭・地域・産業界との連携に向けて、「新潟県キャリア教育推進会議」の開催や児童生徒が家族の職場を見学する「子ども参観日」、県内企業OB等による出前授業を行う「学ぼう新潟の知恵講師派遣」、高校生が中学生に向け実践発表を行うなど地域参画型のイベントとして「生徒のためのキャリア教育フォーラム」を実施しました。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

ア 日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、「新潟県グローバル人材育成推進会議」を開催し、有識者等による提言を受けました。

イ 県内在住の留学生を招聘し、生徒との交流を通じて、生徒の国際理解の推進と英語学習に対する意欲を高める「県内大学留学生ふれあい事業」を行いました。

ウ 県内高校生等の長期の海外留学を促進するため、「新潟県高校生の留学促進事業」を実施しました。

(3) ICT教育の推進

県内のすべての学校でＩＣＴを活用した効果的な授業が行われるよう、基本的な知識や活用方法に係る研修や好事例等の紹介によりＩＣＴ活用指導力の向上に努めるとともに、情報モラルを身につける講座の実施等やＩＣＴの活用について市町村への情報提供を実施しました。

(4) 持続可能な社会を構築する教育の推進

ア 児童生徒の環境保全等に貢献できる能力等をはぐくむため、各学校のＥＳＤ（持続発展教育）の取組充実のための情報提供を行うとともに、新潟県水俣病学習を推進するため、指導、支援に努めました。

イ ＥＳＤの推進拠点となるユネスコスクールへの加盟促進を目指し、加盟校の取組を紹介しました。

3 学び続ける生涯学習環境づくり

(1) 「少子高齢社会への対応」を踏まえた支え合うひとづくり

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」により、ひとづくりの推進を図りました。

(2) 活力ある地域づくりに向けた「地域社会と学校の連携」の促進

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる地域連携担当教員研修会を経験別に開催しました。

イ また、土曜学習モデル事業や放課後子供教室のトライアルなどの取組を通じて、地域の教育力を生かした活動を実施しました。

(3) 「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」に向けた学びの場の充実

新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

(4) 「多様な主体の連携・協働」による生涯学習の環境づくり

「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、ＮＰＯや社会教育団体と連携した成果活用などの取組の強化を図りました。

4 地域の魅力を高める文化・スポーツの振興

(1) 佐渡世界遺産登録の推進

- ア 佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡市が実施する調査・整備に対する助成を行いました。
- イ 世界遺産暫定一覧表への記載決定を受け設置した佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会の指導を受けながら、ユネスコへ提出する推薦書原案改定版を作成し、国へ提出しました。

(2) 文化財の保護・活用

- ア 文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や青少年文化財講座等各種講座を開催したほか、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。
- イ 国指定文化財や県指定文化財である建造物等の修理や伝統民俗芸能等の後継者育成のための助成を行いました。

(3) 県民が芸術文化に親しむ機会の提供

- ア 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「ジブリの大博覧会」等、万代島美術館において「世界遺産 京都・醍醐寺展」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座や美術講演会等を開催しました。
- イ 児童生徒に美術鑑賞の機会を提供し、鑑賞力を育てるため、引き続き中学生以下の観覧料を無料とするとともに、学校の要請に基づき対話型鑑賞を実施しました。

(4) 競技スポーツの振興

- ア 競技水準の向上を図るため、ジュニア選手の育成や指導者の配置などにより選手強化を図りました。
- イ 「オリンピックアスリート夢チャレンジ事業」により、オリンピック出場を目指す選手の育成・強化を行い、国際大会出場やリオデジャネイロオリンピック選手を輩出するとともに、コーディネーターを新潟県体育協会に配置し、本県企業への優秀選手雇用に取り組みました。
- ウ 県立武道館（仮称）について、PFI手法による整備の検討を進めました。

5 安全・安心な学校づくり

(1) 学校施設の耐震対策の推進

ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。

イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いました。

(2) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

ア 交通安全教育を推進するため、教諭等を対象とした講習会の開催や季節毎の注意喚起、交通安全たよりの配布等により、指導者の資質向上及び児童生徒の交通安全意識の高揚を図りました。

イ 学校管理下における事故防止を図るため、全県体育主任研修会や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する給食運営研修会等を実施したほか、A E D講習会等を適切に実施するよう指導しました。

ウ 学校における防災教育を推進するため、新潟県防災教育プログラム（自然災害編）の活用を促進するとともに、多様な場面想定避難訓練の実施や、危機管理マニュアルの作成・見直しを指導するなど、学校防災体制の整備に努めました。

(3) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

ア 学校、家庭、地域一体でのいじめ防止等に向けた取組を推進するとともに、教育事務所への相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置、学校へのカウンセラー及びハートフル相談員の配置や派遣によって相談体制の充実に努めました。

イ 不登校の解消及び未然防止に向けて、相談指導体制整備のほか、中1ギャップの解消等について教員研修の充実に努めました。

ウ 非行・暴力行為等の未然防止等に向けて、学校訪問により指導体制づくりを支援した他、学校、家庭、地域や警察等関係機関と連携が推進されるよう情報交換を行いました。

エ 単位制の定時制高校に専門相談員を派遣し、様々な悩みを抱える生徒が高校生活に適應できるよう相談支援体制の構築に努めました。

オ 不登校傾向にある児童生徒を対象に、青少年教育施設を活用した自然体験活動や生活体験活動等を行い、集団への適應性を培い、円滑な人間関係づくりや自立

の一助となるよう努めました。

(4) 児童生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上

ア 教員の経験年数や職務及び本県の喫緊の教育課題に応じた研修を行い、教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上に努めました。

イ より充実した教育活動を展開できるよう、メンタルヘルス対策など教職員の心とからだの健康づくりに努めました。

(5) 教育機会の均等の確保

ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金の貸与を行いました。

イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金を支給し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

6 震災への着実な対応と災害に強い学校づくりの推進

中越大震災、中越沖地震及び長野県北部地震で被災した児童生徒の学校生活を継続的に支援するため、教育復興加配教員を配置し、専門家と連携したきめ細かなカウンセリング等を実施しました。

〔警察本部〕

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

少年の健全な育成を図るため、県内3か所にある少年サポートセンターや各警察署が、少年相談・街頭補導・継続補導・少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動等を行うとともに、学校等関係機関と連携した非行防止教室等広報啓発活動を行い、更にスクールサポーターを運用したいじめの早期発見対処に努めるなど総合的な少年の非行防止・保護対策を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通死亡事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・ 管制センター装置の整備（信号機16基の地域制御化）
- ・ 信号機の高度化改良・更新（系統化12基、改良91基）
- ・ 信号機の灯器改良（L E D 化車灯58交差点、歩灯34交差点）
- ・ 道路標示の整備（横断歩道24.0km）
- ・ 道路標識の整備（路側式70本）

○県単事業

- ・ 信号機の高度化改良・更新（改良14基）
- ・ 信号機の灯器改良（L E D 化車灯424灯、歩灯219灯）
- ・ 交通信号機の新設（定周期式23基、押ボタン式7基）
- ・ 道路標示の整備（横断歩道137.9km、実線標示188.0km、図示標示103.9km）
- ・ 道路標識の整備（張出式91本、路側式3,527本）

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が12年連続して過半数を占めていることを踏まえ、参加・体験・実践型交通安全教育をはじめとする高齢者事故防止対策を推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を前年度に引き続き推進しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても前年度に引き続き推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施しました。

- ・ 高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・ 交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・ 幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・ 飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・ 全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・ 事業所等における運転者対策の推進

- ・ 自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進
- ・ 高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・ 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
- ・ 歩行環境シミュレータを活用した参加・体験型の交通安全教育の推進

〔総務管理部〕

1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、私立高等学校、中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校に対し補助を行いました。

- ・ 私立学校振興補助
 - 高等学校、中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、専修学校
- ・ 過疎地域私立高校振興補助
- ・ 私立高校等学費軽減補助
- ・ 私立高校等就学支援補助
- ・ 私立高校等奨学のための給付金事業
- ・ 私立高校施設整備費補助
- ・ 魅力ある私立高校づくり支援事業
- ・ 私立幼稚園教育改革推進補助
- ・ 私立幼稚園等特別支援教育費補助
- ・ 私立幼稚園子育て支援推進事業

2 高等教育機関の充実

(1) 県立大学支援事業

本県の発展を担う中核的人材の育成を目指す公立大学法人新潟県立大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

(2) 県立看護大学支援事業

高度な看護人材の供給と確保、看護分野における地域課題の研究・発信、国外の関係機関との連携を推進する公立大学法人新潟県立看護大学の運営を支援するため、運営費交付金を交付するとともに、適正な運営が行われるよう必要な指導・支援を実施しました。

(3) 大学等高等教育機関への支援事業

大学の経営改善につながる取組やグローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援するとともに、県内学生の県内定着を図るため、地方創生先行型交付金を活用し、新潟の産業・企業を知るための講座の提供やインターンシップに参加する県内企業・学生を増やす取組を実施しました。

3 地域の自立・活性化と個性豊かな地域づくり

(1) 市町村合併の支援

地域の状況に応じ合併手続の円滑化を図るとともに、合併後の市町村の建設計画に掲げられた事業等に対する財政支援を行い、地域の一体化を積極的に支援しました。

・市町村合併特別交付金（5市）

(2) 個性豊かな地域づくりの推進

地域の視点に立ち、地域振興局等が部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資する社会基盤の整備事業を行うとともに、外部人材の活用を含め、地域住民による主体的な地域づくりを促進するため、地域の存続や将来像について住民が話し合う機会の設定や地域おこし協力隊の活動支援、集落の課題解決に向け大学ゼミが行う調査研究への支援等の事業を実施しました。

(3) 過疎地域等の振興

若年層の流出や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、山村、離島地域の活性化と、魅力ある地域づくりを推進するため、地域の創意工夫による多様な振興策等を実施しました。

・特定地域の自立・安全を支援する事業

(4) ふるさと納税の推進

「ふるさと新潟」を県外に向けて積極的にPRし、より多くの方から「ふるさと納税」制度を活用して寄附等による応援を頂き、交流拡大等につなげていけるよう、

返礼品の拡充など寄附を受ける環境の整備に取り組みました。

(5) 雪対策の推進

特別豪雪地帯における冬期間の地域住民の安全・安心の確保や、雪国の特性を生かした生活環境の創造を推進するため、小型除雪機の整備、冬期集落保安要員の配置などを支援する事業を実施しました。

・特定地域の自立・安全を支援する事業

4 情報化社会づくりの推進

「新潟県情報化プラン2012～2015」に基づき、地域情報化及び行政情報化を推進しました。

(1) 地域情報化の推進

携帯電話不感地域解消のため事業者に整備要望を行ったほか、産学官の連携組織である「新潟県IT&ITS推進協議会」を支援し、情報化セミナーや人材育成研修などの各種事業を実施しました。

(2) 行政情報化の推進

ICTを県の行政運営に積極的に活用し、情報の共有による高度な政策立案支援や行政コストの低減に努めました。

第3 平成28年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	89
(1)	概 要	89
(2)	歳 入	91
(3)	歳 出	94
2	特別会計補正予算	95

第3 平成28年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

平成28年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆3,087億9,000万円でしたが、6月議会において、地方創生の取組の推進のための経費や、東日本大震災の広域避難者を支援するための経費を計上し、総額6億1,926万円の補正を行いました。

また、9月議会においては、現下の経済・社会情勢や国の経済対策を踏まえて実施する緊急性の高い事業のための経費や、地方創生の取組の推進、県民の安全・安心の確保等に必要な経費について計上するなど、総額490億5,378万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆3,584億6,303万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆3,199億115万円）と比較すると、385億6,188万円の増となり、2.9パーセント上回っています。

第1表 平成28年度予算の推移

（単位：千円）

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,308,790,000	150,258,117	241,028,000	197,177,189	720,326,694
6 月 補 正	619,255	125,465		156,000	337,790
9 月 補 正	49,053,778	24,045,355	18,342,000	5,642,207	1,024,216
計	1,358,463,033	174,428,937	259,370,000	202,975,396	721,688,700

○6月補正予算の主な内容

広域避難者支援事業	9,738万円
「にいがた県産品」マーケット開拓強化事業	4,000万円
少雪対策設備整備資金貸付金	1億5,600万円
D M O ・地域間連携を核とした観光交流人口拡大事業	5,880万円
「世界に誇る絹と金のみち」広域ルート誘客促進事業	3,215万円
「地方鉄道」を核とした「にいがた観光」プロジェクト	9,793万円
新市場創出・米加工技術等開発事業	1億1,300万円
新潟米E U輸出拠点調査事業	700万円
佐渡金銀山世界遺産登録推進費	1,276万円

○9月補正予算の主な内容

県育成品種海外流出防止対策事業	1,300万円
経営構造対策事業	5億9,300万円
県産材サプライチェーンプロジェクト事業	3億3,300万円
県営経営体育成基盤整備事業	75億6,130万円
原子力防災対策費	15億100万円
橋りょう維持修繕費、隧道維持修繕費	10億6,600万円
高校大規模・耐震改修費	4億5,441万円
〴〵ものづくり産業、の人材確保推進事業	1,667万円
インバウンドの拡大を契機とした総合的な産業振興事業	9,400万円
農業総合研究所研究施設整備事業	4,726万円
少年自然の家建設費	1億3,233万円
新規路線開設支援事業、新規路線開設活動費	2,001万円
新潟空港路線利便性向上活動費、国際線利用促進事業	1,040万円
競技水準向上対策・強化事業費	1,108万円
県立看護大学大学院博士課程設置準備事業	1,293万円
震災対策農業水利施設点検・調査計画事業	5億9,613万円
妙高警察署建築調査費	387万円
森林整備加速化・林業再生基金事業	11億3,180万円
ほくほく線鉄道安全輸送設備等整備事業	2,345万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 平成28年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度		平 成 28 年 度				
	9月現計	構成比	当初	6月補正	9月補正	9月現計	構成比
県 税	258,090,000	19.5	264,072,000			264,072,000	19.5
地方消費税清算金	75,748,000	5.7	80,244,000			80,244,000	5.9
地 方 譲 与 税	42,501,000	3.2	38,360,000			38,360,000	2.8
地方特例交付金	737,000	0.1	801,000			801,000	0.1
地 方 交 付 税	267,400,000	20.3	265,200,000			265,200,000	19.5
交通安全対策特別交付金	596,000	0.0	562,000			562,000	0.0
分担金及び負担金	5,298,783	0.4	5,451,207		2,677,813	8,129,020	0.6
使用料及び手数料	14,625,421	1.1	15,902,696			15,902,696	1.2
国 庫 支 出 金	161,988,697	12.3	151,602,201	125,465	24,045,355	175,773,021	12.9
財 産 収 入	3,473,833	0.3	3,987,271		26	3,987,297	0.3
寄 附 金	43,813	0.0	45,005			45,005	0.0
繰 入 金	19,585,568	1.5	26,913,437		601,502	27,514,939	2.0
諸 収 入	171,416,031	13.0	163,661,183	493,790	3,167,082	167,322,055	12.3
県 債	297,837,000	22.6	291,828,000		18,342,000	310,170,000	22.9
繰 越 金	560,000	0.0	160,000		220,000	380,000	0.0
計	1,319,901,146	100.0	1,308,790,000	619,255	49,053,778	1,358,463,033	100.0

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収納実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、法人県民税については、地方法人税の創設に伴う税率引下げにより前年同期を下回っており、また、地方消費税については、譲渡割が、前年度、税率引上げ時の中間申告の影響で納税額が多かったことの反動減、貨物割が、L N G価格の低下等、により前年同期を下回っています。県税全体では対前年同期比2.0%減※となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	平成28年度 現 計 (A)	平成27年度 決 算 (B)	9 月 末 収 入 実 績		
			平成28年度 (C)	平成27年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個 人 県 民 税	70,437,000	70,493,473	25,432,533	25,101,708	101.3
法 人 県 民 税	9,658,000	10,991,605	5,024,782	6,773,254	74.2
県 民 税 利 子 割	914,000	976,848	301,837	532,259	56.7
個 人 事 業 税	2,083,000	2,103,664	995,146	977,932	101.8
法 人 事 業 税	54,609,000	53,823,218	31,447,738	25,948,907	121.2
地方消費税譲渡割	47,009,000	51,453,540	23,965,602	27,950,546	85.7
地方消費税貨物割	11,359,000	12,666,646	6,577,971	8,478,378	77.6
不 動 産 取 得 税	4,999,000	5,157,655	2,580,843	2,547,502	101.3
県 た ば こ 税	2,532,000	2,616,996	1,322,242	1,343,162	98.4
ゴルフ場利用税	573,000	584,095	320,609	314,884	101.8
自 動 車 取 得 税	2,367,000	2,642,940	988,545	1,021,336	96.8
軽 油 引 取 税	22,795,000	23,380,354	7,835,995	8,440,641	92.8
自 動 車 税	31,333,000	31,832,803	31,396,383	31,561,520	99.5
鉦 区 税	50,000	49,846	49,860	49,551	100.6
固 定 資 産 税	0	0	0	0	—
狩 猟 税	15,000	15,701	0	0	—
核 燃 料 税	3,210,000	3,209,844	1,604,922	1,604,922	100.0
産 業 廃 棄 物 税	129,000	139,625	65,564	68,226	96.1
(旧法による税)					
特別地方消費税	0	0	0	0	—
料理飲食等消費税	0	0	0	0	—
計	264,072,000	272,138,853	139,910,572	142,714,728	98.0

* 軽油引取税は旧法分を含んでいる額です。

※ 地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、3.1%の減となっています。

イ 地方交付税

平成28年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

平成28年度の普通交付税の算定に当たっては、歳出特別枠の半減による地域経済・雇用対策費の減等があったものの、臨時財政対策債への振替も減となったことから、基準財政需要額はほぼ前年同額となりました。

一方、基準財政収入額は、税制改正に伴う法人税割、地方法人特別譲与税の減等により、0.4パーセントの減となりました。

第4表 平成28年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
平成27年度（最終）	491,995,494	228,005,781	263,989,713	0	263,989,713
平成28年度（当初）	491,920,283	227,071,358	264,848,925	404,681	264,444,244
差 引	△ 75,211	△ 934,423	859,212	404,681	454,531

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して0.2パーセント、4億5,453万円の増となり、全国平均伸び率（道府県分）を1.8ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 平成28年度普通交付税交付額道府県比較（第10位まで）

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北海道	650,478	5	鹿児島	268,254	9	岩手	219,285
2	兵庫	305,361	6	新潟	264,444	10	青森	218,323
3	福岡	277,542	7	長崎	221,133			
4	大阪	275,398	8	熊本	219,467			

(3) 歳 出

平成28年度歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	6 月補正	9 月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,427,851			1,427,851	0.1
総 務 費	40,119,335		1,259	40,120,594	3.0
県民生活・環境費	7,308,206	20,887	1,539,344	8,868,437	0.6
福 祉 保 健 費	166,828,446		678,468	167,506,914	12.3
労 働 費	2,820,241		16,667	2,836,908	0.2
産 業 費	140,423,886	300,780	73,374	140,798,040	10.4
農 林 水 産 業 費	87,086,558	160,500	19,991,566	107,238,624	7.9
土 木 費	141,532,463	124,330	24,169,873	165,826,666	12.2
警 察 費	51,428,280		△ 11,399	51,416,881	3.8
教 育 費	219,792,012	12,758	608,294	220,413,064	16.2
災 害 復 旧 費	7,650,755		384,279	8,035,034	0.6
県 債 費	316,152,086			316,152,086	23.3
諸 支 出 金	125,919,881		1,602,053	127,521,934	9.4
予 備 費	300,000			300,000	0.0
計	1,308,790,000	619,255	49,053,778	1,358,463,033	100.0

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	6 月補正	9 月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	626,893,015	403,255	5,350,234	632,646,504	46.6
(1) 人 件 費	281,228,120		△ 3,407	281,224,713	20.7
(2) 物 件 費	34,701,025	133,906	574,144	35,409,075	2.6
(3) 維持補修費	17,232,742	80,730	1,131,151	18,444,623	1.4
(4) 扶 助 費	8,937,693		175,994	9,113,687	0.7
(5) 補 助 費 等	284,793,435	188,619	3,472,352	288,454,406	21.2
2 投資的経費	187,243,329	60,000	43,551,970	230,855,299	17.0
(1) 普通建設事業費	179,959,096	60,000	43,167,691	223,186,787	16.4
(2) 災害復旧事業費	7,284,233		384,279	7,668,512	0.6
(3) 失業対策事業費					
3 公 債 費	315,355,966			315,355,966	23.2
4 積 立 金	7,350,063		14,592	7,364,655	0.6
5 金融的経費	133,414,922	156,000		133,570,922	9.8
6 繰 出 金	38,232,705		136,982	38,369,687	2.8
7 予 備 費	300,000			300,000	0.0
計	1,308,790,000	619,255	49,053,778	1,358,463,033	100.0

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	9月補正	現 計
県 債 管 理	211,212,389		211,212,389
地 域 づ くり 資 金 貸 付 事 業	1,918,036		1,918,036
災 害 救 助 事 業	981,908		981,908
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	412,820		412,820
心身障害児・者総合施設事業	8,827		8,827
中小企業支援資金貸付事業	2,676,854		2,676,854
林 業 振 興 資 金 貸 付 事 業	253,640		253,640
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,270		81,270
県 有 林 事 業	140,615	140,169	280,784
都 市 開 発 資 金 事 業	520,114		520,114
流 域 下 水 道 事 業	13,413,934	7,000	13,420,934
港 湾 整 備 事 業	2,487,575	104,192	2,591,767
計	234,107,982	251,361	234,359,343

第4 平成28年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	96
2 一時借入金の状況	98
3 基金の状況	99
4 投資事業の執行状況	101

第4 平成28年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

平成28年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は36.5%、支出割合は36.2%となっています。

特別会計では、12特別会計で収入割合が50.2%、支出割合が49.1%となっています。

第1表 平成28年度一般会計予算執行状況（平成28年9月30日現在）

（歳 入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
県 税	264,072,000	0	264,072,000	139,910,572	53.0
地方消費税清算金	80,244,000	0	80,244,000	44,439,979	55.4
地 方 譲 与 税	38,360,000	0	38,360,000	9,088,544	23.7
地方特例交付金	801,000	0	801,000	804,643	100.5
地 方 交 付 税	265,200,000	0	265,200,000	197,821,226	74.6
交通安全対策特別交付金	562,000	0	562,000	257,351	45.8
分担金及び負担金	8,129,020	1,547,131	9,676,151	10,706	0.1
使用料及び手数料	15,902,696	0	15,902,696	5,809,263	36.5
国 庫 支 出 金	175,773,021	34,162,591	209,935,612	28,909,444	13.8
財 産 収 入	3,987,297	0	3,987,297	759,805	19.1
寄 附 金	45,005	0	45,005	14,428	32.1
繰 入 金	27,514,939	895,596	28,410,535	603,098	2.1
諸 収 入	167,322,055	745,728	168,067,783	4,377,530	2.6
県 債	310,170,000	9,540,000	319,710,000	59,481,000	18.6
繰 越 金	380,000	26,991,558	27,371,558	31,001,214	113.3
計	1,358,463,033	73,882,604	1,432,345,637	523,288,803	36.5

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,427,851	0	1,427,851	702,424	49.2
総 務 費	40,120,917	1,746,250	41,867,167	12,037,143	28.8
県民生活・環境費	8,868,459	1,516,515	10,384,974	2,099,637	20.2
福 祉 保 健 費	167,507,097	2,007,276	169,514,373	52,651,205	31.1
労 働 費	2,836,908	0	2,836,908	757,539	26.7
産 業 費	140,798,040	343,403	141,141,443	33,360,498	23.6
農 林 水 産 業 費	107,239,448	14,988,108	122,227,556	26,497,479	21.7
土 木 費	165,827,535	47,616,754	213,444,289	48,592,879	22.8
警 察 費	51,421,402	2,560	51,423,962	21,744,863	42.3
教 育 費	220,419,064	3,052,640	223,471,704	95,434,695	42.7
災 害 復 旧 費	8,035,034	2,609,098	10,644,132	656,214	6.2
県 債 費	316,152,086	0	316,152,086	148,909,682	47.1
諸 支 出 金	127,521,934	0	127,521,934	75,489,556	59.2
予 備 費	287,258	0	287,258	0	0.0
計	1,358,463,033	73,882,604	1,432,345,637	518,933,814	36.2

(注) 予算額は、予備費充用後である。

第2表 平成28年度特別会計予算執行状況 (平成28年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	1,918,036	2,715,723	141.6	1,530	0.1
災 害 救 助 事 業	981,908	193,412	19.7	351,446	35.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	412,820	265,121	64.2	158,395	38.4
心身障害児・者総合施設事業	8,827	44	0.5	44	0.5
中小企業支援資金貸付事業	2,676,854	2,028,976	75.8	1,123,541	42.0
林業振興資金貸付事業	253,640	470,417	185.5	25,048	9.9
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,270	302,486	372.2	2,032	2.5
県 有 林 事 業	287,054	125,540	43.7	74,028	25.8
港 湾 整 備 事 業	2,700,858	1,089,790	40.3	1,058,106	39.2
流 域 下 水 道 事 業	14,556,234	2,782,210	19.1	4,670,818	32.1
都 市 開 発 資 金 事 業	520,114	0	0.0	1,245	0.2
県 債 管 理	211,212,389	108,256,433	51.3	108,256,433	51.3
計	235,610,004	118,230,152	50.2	115,722,666	49.1

(注) 予算現額には、平成27年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 平成28年度一時借入金の状況（上半期）

（単位：日・千円）

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
平成28年 4月	23	27,574,727	83,671,170
5月	31	26,536,744	83,671,170
6月	1	399,648	11,989,453
7月	0	0	0
8月	13	2,850,867	10,415,031
9月	1	579,521	17,385,641
上 期	69	9,659,196	83,671,170

（注） 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

（注） 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(平成28年9月末現在高)

(単位：千円)

基 金 名	平成27年度末 現 在 高	平成28年度増減		平成28年9月末 現 在 高
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	(6,285,403) 6,285,403	(2,123) 2,123	(0) 0	(6,287,526) 6,287,526
県 債 管 理 基 金	(240,948,450) 251,448,450	(13,711,958) 3,211,958	(34,826,780) 34,826,780	(219,833,628) 219,833,628
土 地 基 金	(6,727,534) 6,727,534	(209) 209	(0) 0	(6,727,743) 6,727,743
社 会 文 化 施 設 等 整 備 基 金	(287,426) 287,426	(26) 26	(0) 0	(287,452) 287,452
災 害 救 助 基 金	(1,101,255) 1,127,436	(120,810) 64	(94,565) 0	(1,127,500) 1,127,500
産 業 振 興 基 金	(210,641) 210,641	(19) 19	(0) 0	(210,660) 210,660
産 業 振 興 貸 付 基 金	(3,543,863) 3,543,863	(3,508) 3,508	(3,189) 3,189	(3,544,182) 3,544,182
心身障害児・者総合施設基金	(489,339) 481,185	(0) 0	(8,154) 0	(481,185) 481,185
美 術 品 取 得 基 金	(89,894) 89,894	(8) 8	(0) 0	(89,902) 89,902
地 域 環 境 保 全 基 金	(406,846) 406,846	(0) 0	(0) 0	(406,846) 406,846
地 域 振 興 基 金	(16,982,151) 16,992,825	(201,140) 1,140	(189,326) 0	(16,993,965) 16,993,965
土 地 改 良 負 担 金	(245,235) 245,235	(16) 16	(0) 0	(245,251) 245,251
総 合 償 還 対 策 基 金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531
環 日 本 海 交 流 圏 形 成 基 金	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
ふ る さ と 保 全 基 金	(1,871,513) 1,871,513	(0) 0	(0) 0	(1,871,513) 1,871,513
介護保険財政安定化基金	(5,827,199) 5,827,199	(525) 525	(0) 0	(5,827,724) 5,827,724
森林整備地域活動支援基金	(135,346) 122,016	(12) 12	(13,330) 0	(122,028) 122,028
国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金	(437,611) 437,611	(29) 29	(0) 0	(437,640) 437,640
産 業 廃 棄 物 税 基 金	(1,512,746) 1,275,691	(69,762) 69,762	(237,055) 0	(1,345,453) 1,345,453
高等学校等奨学金貸与基金	(734,322) 823,529	(148,269) 20,265	(91,879) 53,082	(790,712) 790,712
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	(2,300,855) 2,300,855	(207) 207	(0) 0	(2,301,062) 2,301,062
消費者行政活性化基金	(38,068) 29,193	(3) 3	(8,875) 0	(29,196) 29,196
安 心 こ ど も 基 金	(1,111,101) 1,085,068	(103) 103	(26,033) 0	(1,085,171) 1,085,171
緊急雇用創出事業臨時特例基金	(1,230,955) 850,247	(0) 0	(1,230,955) 850,247	(0) 0
授業料減免等臨時特例基金	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
地域グリーンニューディール基金	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
社会福祉施設等耐震化等 臨 時 特 例 基 金	(825,983) 336,522	(41) 41	(826,024) 336,563	(0) 0
医 療 施 設 耐 震 化 臨 時 特 例 基 金	(1,008,946) 9,149	(411) 34	(1,000,174) 0	(9,183) 9,183
介 護 基 盤 緊 急 整 備 臨 時 特 例 基 金	(55,330) 52,821	(4) 4	(2,509) 0	(52,825) 52,825

介護職員処遇改善等 臨時特例基金	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
地域自殺対策緊急強化基金	(4) 4	(0) 0	(0) 0	(4) 4
森林整備加速化・ 林業再生基金	(1,787,359) 1,605,165	(154) 154	(182,194) 0	(1,605,319) 1,605,319
地域医療再生基金	(1,416,211) 247,761	(35,633) 52	(1,204,031) 0	(247,813) 247,813
新成長基金	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
農業構造改革支援基金	(2,825,497) 1,233,974	(491) 491	(1,591,523) 0	(1,234,465) 1,234,465
未来への投資基金	(2,274,254) 2,019,307	(148) 148	(254,947) 0	(2,019,455) 2,019,455
競技力向上・選手育成基金	(197,063) 170,238	(10) 10	(26,825) 0	(170,248) 170,248
地域医療介護総合確保基金	(8,949,422) 7,757,802	(759) 759	(1,191,620) 0	(7,758,561) 7,758,561
災害対応基金	(500,161) 500,161	(45) 45	(0) 0	(500,206) 500,206
国民健康保険財政安定化基金	(330,000) 330,000	(30) 30	(0) 0	(330,030) 330,030
合 計	(316,650,514) 320,695,095	(14,296,453) 3,311,745	(43,009,988) 36,069,861	(287,936,979) 287,936,979

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 平成27年度末現在高欄の（ ）書きは、平成28年3月31日現在の金額である。
5 平成28年度増減欄の（ ）書きには、平成27年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成27年度末現在高が62億8,540万円でしたが、基金運用益212万円を積立てた結果、9月末現在高は62億8,752万円となりました。

県債管理基金は、平成27年度末現在高が2,514億4,845万円でしたが、新規積立31億4,094万円を積立て、基金運用益7,102万円と合わせて、32億1,196万円の積立てを行った一方、348億2,678万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、2,198億3,363万円となりました。

社会文化施設等整備基金は、平成27年度末現在高が2億8,743万円でしたが、基金運用益2万円を積立てた結果、9月末現在高は、2億8,745万円となりました。

地域振興基金は、平成27年度末現在高が169億9,283万円でしたが、基金運用等の結果、9月末現在高は、169億9,397万円となりました。

4 投資事業の執行状況

平成28年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成28年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	193,000	92,980	27,492	48.2	14.2
単 独 事 業	55,449	33,364	9,432	60.2	17.0
合 計	248,449	126,344	36,924	50.9	14.9

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 平成27年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

平成28年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が49.8パーセント（工事請負費ベースでは54.0パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1	土地・建物	102
2	船舶	103
3	航空機	104
4	有価証券	104
5	出資による権利	105

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、平成28年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,465億8,061万円で平成27年3月31日現在（3,888億8,184万円）と比較して423億122万円、10.87パーセントの減となっています。

主な減少は、建物が392億6,644万円となっています。

第1表 総 括 表

(平成28年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合 計		増 減	
		数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
			千円		千円		千円		千円
土 地	㎡	13,770,762.36	95,649,200	31,832,574.28	13,570,077	45,603,336.64	109,219,277	△ 25,952.27	△ 2,510,403
建 物	㎡	2,712,635.87	132,806,768	204,987.38	8,793,095	2,917,623.25	141,599,863	△ 8,040.21	△ 39,266,443
山林(立木材積)	㎡	43,163.06	108,458	1,132,016.71	1,793,651	1,175,179.77	1,902,109	36,925.28	△ 126,340
工 作 物	件	8,115	35,163,293	705	1,248,615	8,820	36,411,908	△ 1	△ 176,836
立 木 竹	本	7,193	276,463	256	6,553	7,449	283,016	△ 49	△ 822
船 舶	隻	2	637,067			2	637,067		△ 62,449
航 空 機	機	1	2,081,247			1	2,081,247		1,494,147
地 上 権	㎡			27,383,267.90		27,383,267.90		△ 78,922.00	
鉱 業 権	㎡			2,373,700.00		2,373,700.00			
特 許 権	件			59		59		△ 1	
実用新案権	件								
意 匠 権	件			2		2			
著 作 権	件	24		3		27			
商 標 権	件	14		5		19		3	
育成者権	件			55		55		1	
有価証券					19,851,936		19,851,936		300,000
出資による権利					34,594,193		34,594,193		△ 1,952,078
合 計			266,722,496		79,858,120		346,580,616		△ 42,301,224

県有財産の内訳は、建物が40.8パーセント、土地が31.5パーセント、工作物が10.5パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、平成27年度中に2万5,952平方メートル減少しましたが、主なものは、新潟

中条中核工業団地用地（2万9,611平方メートル）売却による減などです。

建物は、8,040平方メートル減少しましたが、主なものは旧池の平スポーツハウス（2,414平方メートル）取壊しによる減などです。

第2表 土地・建物の状況

(平成28年3月31日現在)

区 分	土 地			建 物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量
本 庁 舎	m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,295.97	m ² △ 170.19	m ² 88,125.78
その他行政機関	警察(消防)施設	369,855.02	10,506.39	380,361.41	121,050.16	△ 549.15 120,501.01
	その他の施設	1,893,830.19	3,119.11	1,896,949.30	254,542.36	△ 1,807.92 252,734.44
公 共 用 財 産	学 校	4,448,641.37	738.00	4,449,379.37	1,384,880.85	△ 334.98 1,384,545.87
	公 営 住 宅	159,453.85		159,453.85	430,569.31	△ 3,141.01 427,428.30
	公 園	3,102,800.88	2,537.45	3,105,338.33	119,608.31	6.70 119,615.01
	その他の施設	1,535,699.10	△ 5,614.89	1,530,084.21	323,685.77	△ 4,000.31 319,685.46
宿 舎	警察(消防)施設	87,689.21		87,689.21	59,779.11	369.93 60,149.04
	その他の施設	97,486.17	△ 2,756.04	94,730.13	58,787.91	△ 3,280.24 55,507.67
その他の施設	警察(消防)施設	26,959.39	722.80	27,682.19	11,818.82	126.74 11,945.56
	その他の施設	1,936,807.79	△ 35,205.09	1,901,602.70	72,644.89	4,740.22 77,385.11
山 林	31,850,287.84		31,850,287.84			
合 計	45,629,288.91	△ 25,952.27	45,603,336.64	2,925,663.46	△ 8,040.21	2,917,623.25

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(平成28年3月31日現在)

船 舶 名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
越 路 丸	総トン 187.00	汽船	鋼船	漁 業 指 導	隻 1	千円 330,907	水産海洋研究所	行政財産
海 洋 丸	299.00	同	同	実 習 用	1	306,160	海洋高等学校	同
合 計	486.00				2	637,067		

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(平成28年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 2,081,247	防災局 危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり198億5,193万円で、平成27年3月31日現在（195億5,193万円）と比較して、3億円の増加となっています。これは、新潟国際海運株式会社株式の増によるものです。

第5表 有 価 証 券

(平成28年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面
	株	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	30,830	1,542
日本海エルエヌジー株式会社株式	4,000,000	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,454,500	349,990
粟島汽船株式会社株式	20,000	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	45,500
長岡ニュータウンセンター株式会社株式	6,000	6,000
株式会社新潟流通センター株式	11,375	11,375
北越急行株式会社株式	50,100	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	100	780
新潟万代島総合企画株式会社株式	1,535	76,750
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	12,280,000
新潟国際海運株式会社株式	3,000	300,000
そ の 他	34,832	747,048
合 計	12,374,557	19,851,936

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり345億9,419万円で平成27年3月31日現在（365億4,627万円）と比較して19億5,207万円の減少となっています。主な減少は、公益財団法人新潟県中越大震災復興基金出資金49億円の減などです。

第6表 出 資 に よ る 権 利

(平成28年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面	増 減
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	4,114,955	0
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	20,000	0
一般財団法人 新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新潟県農業信用基金協会出資金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	24	88,300	0
公益社団法人 新潟県農林公社出資金	1	10,000	0
一般財団法人 不動産適正取引推進機構出資金	1	50,200	0
日本下水道事業団出資金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
公益財団法人 新潟県文化振興財団出捐金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県下水道公社出捐金	1	34,800	0
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
一般財団法人 ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
一般財団法人 新潟県消防設備協会出捐金	1	3,000	0
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	2	3,040,000	3,000,000
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
公益財団法人 新潟県国際交流協会出捐金	4	390,900	0
公益財団法人 環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	0
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金出資金	1	100,000	-4,900,000
公益財団法人 中越沖地震復興基金出資金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	99,229	0
公益信託にいがたNPOサポートファンド出捐金	0	0	0
そ の 他	474	15,296,127	-52,078
合 計	888	34,594,193	-1,952,078

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	106
(1) 事業のあらまし	106
(2) 平成27年度決算の状況	106
(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）	108
2 工業用水道事業会計	109
(1) 事業のあらまし	109
(2) 平成27年度決算の状況	109
(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）	111
3 工業用地造成事業会計	112
(1) 事業のあらまし	112
(2) 平成27年度決算の状況	112
(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）	114
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	115
(1) 事業のあらまし	115
(2) 平成27年度決算の状況	115
(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）	116
5 病院事業会計	117
(1) 事業のあらまし	117
(2) 平成27年度決算の状況	117
(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）	119
6 基幹病院事業会計	121
(1) 事業のあらまし	121
(2) 平成27年度決算の状況	121
(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）	122

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、平成27年度で63年を経過しました。

この間、猿田、胎内第一、胎内第二、胎内第三、田川内、笠堀、刈谷田、高田、新高田、奥三面及び広神発電所を建設し、平成28年9月末現在12水力発電所、最大出力合計133,900キロワットで事業を運営しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。

(2) 平成27年度決算の状況

ア 営業関係

水力発電所については、入札により新電力へ売電したことから平均単価は従来に比べ倍以上の16円35銭となり、太陽光発電所については、新潟東部太陽光発電所3号系列が運転を開始したことから、供給電力量は前年に比べ6倍以上となり、それぞれの電力料収入は大幅な増額となりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益100億3,535万円に対し、総費用56億55万円で44億3,480万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○建設工事

胎内第四発電所建設事業1億6,697万円（うち、土木部へのダム分担金686万円）及び新エネルギー発電設備建設事業（新潟東部太陽光発電所（3号系列））1億8,707万円を実施しました。

○改良工事

主な改良工事として、胎内川第一線送電線張替工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、胎内第一ダム堆積土砂排除工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差 引 (C)	対 前 年 比 (A) / (B) %
収益的 収 支	総 収 益	10,035,352	5,139,628	4,895,724	195.3
	総 費 用	5,600,552	5,074,644	525,908	110.4
	差 引 純 利 益	4,434,800	64,984	4,369,816	6,824.4
	繰 越 利 益 剰 余 金	868	29,869	△29,001	2.9
	その他未処分利益剰余金変動額	207,614	396,019	△188,405	52.4
	未 処 分 利 益 剰 余 金	4,643,282	490,872	4,152,410	945.9
資本的 収 支	資 本 的 収 入	380,602	4,754,000	△4,373,398	8.0
	資 本 的 支 出	2,285,874	6,709,642	△4,423,768	34.1
	差 引	△1,905,272	△1,955,642	50,370	97.4
	内部留保資金補てん額	1,905,272	1,955,642	△50,370	97.4

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	48,404,575	固 定 負 債	21,229,246
流 動 資 産	10,472,056	流 動 負 債	2,541,005
		繰 延 収 益	3,072,187
		(資本の部)	
		資 本 金	26,625,555
		剰 余 金	5,408,638
資 産 合 計	58,876,631	負 債 ・ 資 本 合 計	58,876,631

(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上期（４～９月）の水力発電の電力供給状況については、少雪により例年に比して春期に十分な融雪出水がなく、夏期の降水量も少なかった影響により、予定電力量31万5,140メガワットアワーに対し、供給電力量が26万3,569メガワットアワーとなりました。累計達成率は83.6パーセントで、前年同期の90.0パーセントを6.4ポイント下回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,249メガワットアワーに対し、供給電力量が1万9,932メガワットアワーとなりました。

本年度上期の料金収入額（税抜）は、48億2,620万円となり、前年同期の収入額50億8,841万円を2億6,221万円下回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

本年度上期から実施している改良工事の主なものは、三面発電所建屋耐震改修建築工事（請負額2,549万円）、胎内第二発電所直流電源装置更新工事（請負額1,199万円）です。

ウ 修繕関係

本年度上期から実施している修繕工事の主なものは、胎内第一ダム堆積土砂排除工事（請負額4,817万円）、高田・新高田発電所水車発電機分解点検整備工事（請負額1億7,496万円）です。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分				予 算			執 行		
				当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的収支	総 収 益			11,129,636		11,129,636	5,188,713	5,940,923	46.6
	総 費 用			5,876,466		5,876,466	1,955,289	3,921,177	33.3
	収 支 差			5,253,170		5,253,170	3,233,424	2,019,746	—
資本的収支	資 本 的 収 入			854,168		854,168	588	853,580	0.1
	資 本 的 支 出			3,543,465	139,585	3,683,050	1,467,035	2,216,015	39.8
	収 支 差			△2,689,297	△139,585	△2,828,882	△1,466,447	△1,362,435	—

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、平成27年度で57年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を営んでいます。

(2) 平成27年度決算の状況

ア 営業関係

平成27年度の総基本使用水量は日量16万7,221立方メートルで、給水能力に対し61.4パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ3.6パーセント減少し5,033万3,627立方メートルとなりました。

この結果、収支全体では、総収益18億8,813万円、総費用18億6,934万円で差し引き1,879万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、上越工業用水道連続水質測定装置更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、笹山浄水場3号アクセレータ分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差 引 (C)	対 前 年 比 (A)／(B) %
収益的収支	総 収 益	1,888,133	2,705,175	△817,042	69.8
	総 費 用	1,869,337	2,118,220	△248,883	88.3
	差 引 純 利 益	18,796	586,955	△568,159	3.2
	繰 越 利 益 剰 余 金	1,282,411	99,751	1,182,660	1,285.6
	その他未処分利益剰余金変動額	35,076	1,236,167	△1,201,091	2.8
	未 処 分 利 益 剰 余 金	1,336,283	1,922,873	△586,590	69.5
資本的収支	資 本 的 収 入	87,178	275,728	△188,550	31.6
	資 本 的 支 出	240,772	491,243	△250,471	49.0
	差 引	△153,594	△215,515	61,921	71.3
	内部留保資金補てん額	153,594	215,515	△61,921	71.3

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	19,536,900	固 定 負 債	2,399,561
流 動 資 産	3,345,715	流 動 負 債	322,497
		繰 延 収 益	8,082,205
		(資本の部)	
		資 本 金	9,703,632
		剰 余 金	2,374,720
資 産 合 計	22,882,615	負 債 ・ 資 本 合 計	22,882,615

(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

水道別 区分	上越 工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾 工業用水道	合 計
		東部系	西部系		
給 水 能 力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	65,146	71,758	27,717	3,000	167,621
契 約 率 (%)	50.1	76.5		24.4	61.6
実 給 水 量 (m^3)	7,772,596	11,821,723	4,825,027	515,428	24,934,774
水 道 料 金 (円)	245,239,901	313,143,987	132,615,840	10,637,002	701,636,730
給 水 先 数 (か所)	14	47	30	2	93

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜きの額。

イ 建設改良関係

○改良工事

本年度上期において実施している改良工事の主なものは、新潟臨海工業用水道西部系日石線通船川水管橋上部工工事です。

ウ 汚泥対応関係

本年度上期において実施している汚泥対応の主なものは、笹山浄水場汚泥脱水処理です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的収支	総 収 益	2,018,118		2,018,118	650,258	1,367,860	32.2
	総 費 用	2,236,623		2,236,623	636,147	1,600,476	28.4
	収 支 差	△218,505		△218,505	14,111	△232,616	—
資本的収支	資 本 的 収 入	716,801		716,801	4,387	712,414	0.6
	資 本 的 支 出	928,345		928,345	352,504	575,841	38.0
	収 支 差	△211,544		△211,544	△348,117	136,573	—

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県内の産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化等を図るため、その受け皿となる県営産業団地を上・中・下越の3地区に整備し、分譲を行っています。

なお、平成19年度から新潟東港工業地帯の工業用地20.8haの有償譲渡を受けて、県営3団地とともに分譲しています。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

118.6ha（うち分譲面積 91.6ha）

新潟県中部産業団地〔見附市〕

86.2ha（うち分譲面積 68.4ha）

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

126.5ha（うち分譲面積 100.8ha）

新潟東港工業地帯工業用地〔新潟市、北蒲原郡聖籠町〕

20.8ha（うち分譲面積 20.8ha）

※新潟東港工業地帯工業用地については、新潟東港臨海用地造成事業会計から所管換えを受けた分について記載

(2) 平成27年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、平成27年度は1社に対し0.1ヘクタールを分譲し、平成27年度末までの立地企業数は40社、売却面積は54.9ヘクタールとなりました。

イ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、平成27年度は6社に対し6.8ヘクタールを分譲し、平成27年度末までの立地企業数は53社、売却面積は65.5ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、平成27年度は1社に対し0.3ヘクタールを分譲し、平成27年度末までの立地企業数は15社、売却面積は13.6ヘクタールとなりました。

エ 新潟東港工業地帯工業用地

平成19年度から分譲を開始し、平成27年度は2社に対し3.4ヘクタールを分譲し、平成27年度末までの立地企業数は10社、売却面積は10.0ヘクタールとなりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差 引 (C)	対 前 年 比 (A)／(B) %
収 益 的 収 支	総 収 益	2,623,311	2,183,168	440,143	120.2
	総 費 用	1,939,587	1,290,306	649,281	150.3
	差 引 純 利 益	683,724	892,862	△209,138	76.6
	繰 越 利 益 剰 余 金	△10,725,467	△11,618,329	892,862	92.3
	未 処 分 利 益 剰 余 金	△10,041,743	△10,725,467	683,724	93.6
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	120	19,560	△19,440	0.6
	資 本 的 支 出	333,601	398,766	△65,165	83.7
	差 引	△333,481	△379,206	45,725	87.9
	内部留保資金補てん額	333,481	379,206	△45,725	87.9

貸 借 対 照 表（平成28年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
固 定 資 産	839,488	固 定 負 債	3,036,479
工業用地造成資産	12,924,936	流 動 負 債	19,638,783
流 動 資 産	1,061,988	繰 延 収 益	268
		（資本の部）	
		資 本 金	4,861
		剰 余 金	△ 7,853,979
資 産 合 計	14,826,412	負債・資本合計	14,826,412

(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

平成28年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

・分譲可能面積（H28.4.1現在）36.7haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

・分譲可能面積（H28.4.1現在）2.9haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

・分譲可能面積（H28.4.1現在）87.2haの分譲（継続）

○新潟東港工業地帯工業用地

・分譲可能面積（H28.4.1現在）10.8haの分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上期執行	執 行 残	執行率%
収益的収支						
総 収 益	5,012,109		5,012,109	1,966,258	3,045,851	39.2
総 費 用	3,555,284		3,555,284	57,220	3,498,064	1.6
収 支 差	1,456,825		1,456,825	1,909,038	△452,213	—
資本的収支						
資 本 的 収 入	3,173,850		3,173,850	20	3,173,830	0.0
資 本 的 支 出	3,911,839		3,911,839	329,460	3,582,379	8.4
収 支 差	△737,989		△737,989	△329,440	△408,549	—

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 平成27年度決算の状況

用地処分業務

平成27年度は、公共事業用地1.2ヘクタールを処分するとともに、その他用地0.9ヘクタールを処分しました。

この結果、土地の保有面積は65.0ヘクタールとなりました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
平成26年度末保有	67.1
平成27年度処分等	2.1
平成27年度末保有	65.0

(注) 測量・交換等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成27年度(A)	平成26年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的 収 支	総 収 益	231,427	117,323	114,104	97.3
	総 費 用	120,620	57,150	63,470	111.1
	差 引 純 利 益	110,807	60,173	50,634	84.1
	未 処 分 利 益 剰 余 金	740,635	629,828	110,807	17.6
資本的 収 支	資 本 的 収 入				—
	資 本 的 支 出	1,287		1,287	—
	差 引	△1,287		△1,287	—
	補てん財源 内部留保資金 そ の 他	1,287			—

貸 借 対 照 表 (平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	2,616	流 動 負 債	1,424,058
土 地 造 成	2,925,981	繰 延 収 益	42
流 動 資 産	105,999	(資本の部)	
		資 本 金	847,761
		剰 余 金	762,735
資 産 合 計	3,034,596	負債・資本合計	3,034,596

(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期はその他用地0.1ヘクタールを処分しました。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率
収益的 収支	用地造成事業収益	231,653		231,653	32,027	199,626	13.8
	用地造成事業費用	150,803		150,803	8,278	142,525	5.5
	収 支 差	80,850		80,850	23,749	57,101	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校2の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(平成28年9月30日現在)

病 床 数 2,998(10) ()は感染症 病床の再掲	松代55・柿崎55・津川67・妙高60 リウマチセンター100・坂町149・加茂180・十日町275 中央530(6)・吉田199・がんセンター新潟450 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田病院附属看護専門学校・新発田病院附属看護専門学校

(2) 平成27年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

平成27年度の利用延べ患者数は、入院80万7,725人、外来130万1,750人、計210万9,475人となり、前年度に比べ入院で11万7,538人の減、外来で20万7,886人の減、全体で32万5,424人の減少となりました。

なお、稼働病床利用率は、77.6パーセントと前年度の74.9パーセントを2.7ポイント上回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～33年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～33年度継続事業）をはじめ、中央病院の増築・改修工事を実施するなど、総額53億1,339万円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、十日町病院及び柿崎病院で「医療情報総合シス

テム」の整備を行いました。また、中央病院及び新発田病院で「陽電子放射線断層撮影装置（PET-CT）」の整備を、十日町病院及び中央病院で「磁気共鳴断層撮影装置（MRI）」の更新を行うなど、総額24億249万円の整備を行いました。

（エ）施設の廃止

魚沼圏域の医療再編に伴い、六日町病院及び小出病院を平成27年6月1日付けで廃止しました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益719億5,409万円、費用719億270万円で差引5,139万円の経常利益となり、前年度の経常損失2億9,557万円に比べて3億4,696万円改善しました。

収益面では、診療内容の充実により診療単価が増加したものの2病院の閉院により診療収益が41億9,343万円の減、一般会計繰入金が17億5,528万円の増、六日町病院の敷地売却などにより特別利益が3,983万円の増となるなどして、総収益で28億544万円の減となりました。

費用面では、減価償却費などが増加したものの2病院の閉院により医業費用が30億1,657万円の減、地方公営企業会計基準の見直しに伴い計上した特別損失26億3,584万円が皆減となるなどして、総費用で58億2,807万円の減となりました。

この結果、平成27年度決算では、9,378万円の純損益となり、累積欠損金は278億5,986万円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引 (A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病 院 事 業 収 益	71,996,470	74,801,906	△ 2,805,436	△ 3.8
	病 院 事 業 費 用	71,902,695	77,730,764	△ 5,828,069	△ 7.5
	差 引 純 損 (△) 益	93,775	△ 2,928,858	3,022,633	103.2
	未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 27,859,859	△ 27,953,634	93,775	0.3
資本的収支	資 本 的 収 入	9,174,665	7,873,653	1,301,012	16.5
	資 本 的 支 出	14,219,646	12,073,714	2,145,932	17.8
	差 引	△ 5,044,981	△ 4,200,061	△ 844,920	△ 20.1
	財 源 不 足	△ 5,044,981	△ 4,200,061	△ 844,920	△ 20.1
	補てん財源 損益勘定留保資金	5,044,981	4,200,061		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

貸 借 対 照 表 (平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	64,356,305	固 定 負 債	49,895,962
流 動 資 産	13,628,566	流 動 負 債	20,035,143
		繰 延 収 益	6,751,207
		(資本の部)	
		資 本 金	28,989,019
		剰 余 金	△ 27,686,460
資 産 合 計	77,984,871	負 債 ・ 資 本 合 計	77,984,871

(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

十日町病院及び加茂病院で改築工事、中央病院及び妙高病院で屋上防水改修工事、坂町病院で中央監視装置更新工事などを現在進めています。

・器械備品の整備

がんセンター新潟病院に「リニアック」、中央病院及び津川病院に「X線CT撮影装置」、吉田病院及びがんセンター新潟病院に「デジタルマンモグラフィ」

等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	平成28年度 上半期	平成27年度 上半期	増・減 (△)	平成28年度 上半期	平成27年度 上半期	増・減 (△)
入 院	379,961	407,909	△ 27,948	2,076	2,229	△ 153
外 来	631,257	673,776	△ 42,519	5,132	5,478	△ 346
計	1,011,218	1,081,685	△ 70,467	7,208	7,707	△ 499

- (注) 1. 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(平成27年度、平成28年度は123日)
 2. 平成27年度上半期患者数には、平成27年5月に閉院した六日町病院・小出病院分を含む。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)
収益的 収支	病院事業収益	71,925,699	31,044	71,956,743	37,303,895	34,652,848	51.8
	病院事業費用	73,891,736	28,738	73,920,474	29,151,815	44,768,659	39.4
	収 支 差	△1,966,037	2,306	△1,963,731	8,152,080	△10,115,811	—
資本的 収支	資 本 的 収 入	7,370,863	284,719	7,655,582	3,052,543	4,603,039	39.9
	資 本 的 支 出	10,913,089	284,719	11,197,808	3,839,805	7,358,003	34.3
	収 支 差	△3,542,226	0	△3,542,226	△787,262	△2,754,964	—

6 基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として、「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院（以下、「魚沼基幹病院」という）」が開院し、平成27年度事業では、病院の開院準備及び開院後の運営に係る支援を行いました。なお、この病院は新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

また、県央地域の医療体制の整備を図り救急医療や高度・専門的医療を確保するため、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、魚沼基幹病院に加えて県央基幹病院の整備に向けた取組を進めています。

(2) 平成27年度決算の状況

ア 業務の状況

平成24年4月17日に設立され、平成24年6月県議会で新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構に対し、開院準備経費及び政策医療に要する経費を交付するとともに、経営基盤強化のための出捐を行うなど、一般財団法人の運営を支援しました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの補助金等により、一般財団法人新潟県地域医療推進機構への指定管理者運営準備交付金等、計28億2,205万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費78億4,444万円及び企業債の元金償還のための償還金1,303万円の計78億5,747万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差引 (A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病 院 事 業 収 益	2,462,352	771,982	1,690,370	219.0
	病 院 事 業 費 用	2,822,048	772,220	2,049,828	265.4
	差 引 純 損 益	△ 359,696	△ 238	△ 359,458	151,032.8
	未処分利益剰余金	△ 359,922	△ 226	△ 359,696	159,157.5
資本的収支	資 本 的 収 入	7,879,443	11,191,613	△ 3,312,170	△ 29.6
	資 本 的 支 出	7,857,470	11,176,186	△ 3,318,716	△ 29.7
	差 引	21,973	15,427	6,546	42.4

貸 借 対 照 表 (平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	23,155,148	固 定 負 債	11,659,460
流 動 資 産	350,724	流 動 負 債	898,051
		繰 延 収 益	11,129,570
		(資本の部)	
		剰 余 金	△ 181,209
資 産 合 計	23,505,872	負 債 ・ 資 本 合 計	23,505,872

(3) 平成28年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

指定管理者として病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

また、県央基幹病院の整備に向け、平成28年度 9 月補正において関連予算を計上し、基本設計や地質調査を行うこととしています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	9月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)
収益的 収 支	収益的収入	3,126,925		3,126,925	649,715	2,477,210	20.8
	収益的支出	3,261,550		3,261,550	649,592	2,611,958	19.9
	収 支 差	△ 134,625		△ 134,625	123	△ 134,748	－
資本的 収 支	資本的収入	785,894	93,457	879,351	320,395	558,956	36.4
	資本的支出	785,894	93,457	879,351	338,228	541,123	38.5
	収 支 差	0	0	0	△ 17,833	17,833	－